

令和2年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和2年9月4日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和2年9月17日 午前9時31分			議 長 田 中 政 司	
	散会	令和2年9月17日 午後3時56分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	出	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	新幹線・まちづくり課長	
	副市長	池田英信	市民課長	
	教育長	杉崎士郎	健康づくり課長	
	行政経営部長	辻明弘	子育て未来課長	
	総合戦略推進部長	池田幸一	文化・スポーツ振興課長	
	市民福祉部長		福祉課長	
	産業振興部長	早瀬宏範	農業政策課長	井上章
	建設部長	副島昌彦	観光商工課長	中村はるみ
	教育部長	永江松吾	建設・農林整備課長	馬場孝宏
	会計管理者兼 会計課長		環境下水道課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田長寿	教育総務課長	武藤清子
	財政課長	山口貴行	学校教育課長	山浦修
	税務課長		監査委員事務局長	
	企画政策課長	三根竹久	農業委員会事務局長	
	広報・広聴課長	井上元昭	代表監査委員	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	諸井和広		

令和2年第3回嬉野市議会定例会議事日程

令和2年9月17日（木）

本会議第5日目

午前9時30分 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	山口政人	1. 市庁舎について 2. 河川改修について
2	森田明彦	1. 新型コロナウイルス収束後を見据えた政策について 2. AIやICTの拡大に伴う人材の確保及び専門分野の知識習得について 3. 観光政策としてのサイクルツーリズムの可能性について
3	芦塚典子	1. 災害対策について 2. 新型コロナウイルス感染症対策について
4	諸井義人	1. 浸水対策について 2. 入札について 3. 予算執行について
5	川内聖二	1. 学校給食について 2. 県道嬉野下宿塩田線について 3. 塩田川の防災対策について

午前9時31分 開議

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

13番山口政人議員の発言を許します。山口政人議員。

○13番（山口政人君）

皆さんおはようございます。議席番号13番山口政人です。傍聴席の皆さん方には、本当に早朝から傍聴いただきましてありがとうございます。

それでは、議長の許可を得ましたので、ただいまから一般質問を行いたいというふうに思っています。

まず、市庁舎についてであります。

嬉野市庁舎のあり方検討委員会により、今後の市庁舎の在り方について検討されていると思うが、塩田庁舎の本庁機能は合併時の約束を守ってもらえるのか伺いたいというふうに思っています。

以上、壇上においては以上であります。再質問と以下の項目につきましては質問席のほうで行いたいというふうに思います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

皆さんおはようございます。それでは、山口政人議員の質問に対してお答えをしたいと思います。

今後の庁舎の在り方の検討についてのお尋ねだと理解をしております。

議員も御承知のとおり、先日、嬉野市庁舎のあり方検討委員会により一定の委員会としての結論が出たということで、市長報告、そしてまた議会のほうにも報告があったというふうにお伺いしております。いろんな職域であったりとか、また地域を代表する皆様方に幅広い論点で御議論をいただいた結果の中で、2町合併後14年が経過した今、旧町の枠組みにとらわれず、中長期的な視点から嬉野市全体として考えるべきで、現嬉野庁舎敷地を含むその周辺の公有地を活用した1庁舎体制への移行が望ましいという結論が報告をされたところであります。

私どもといたしましても、その委員会の報告、そしてそこを重く受け止めた上で、庁舎の体制並びに全体的な公共施設の計画含め総合的な判断をしながら、我々として決断を下し、また議会の皆様の御意見も伺いながら、今後の決定を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上、山口政人議員の質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

委員会の報告を重く受け止めるというようなことなんですけど、その前に、やはり合併の条件、これを重く受け止めるべきではないかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。（発言する者あり）

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

いわゆる名称は嬉野市、本庁は塩田の庁舎、これが合併の条件だったんです。この条件を重く受け止めるべきじゃないかというふうに思いますけれども。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（池田英信君）

お答えします。

合併の条件というお話でございますけれども、合併協議の中で、合併委員さんたちがどのようにして合併をするかという中で話し合いをされたというふうに思います。お互い100%の主張はだめだということで、新市の名称については嬉野というのが全国的に通っていると。庁舎の位置については塩田の庁舎のほうが新しいということで、合理的な判断のもとに決定をされたというふうに理解をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

我々が現役のときには、本庁が塩田庁舎だからというようなことで合併協議が進められたというふうに私は聞いておりました。

そういったことで、我々が塩田町民に説明会をするときも、本庁は半永久的に塩田庁舎であるということまで説明しておるんですよ。これについてどう考えますか。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（池田英信君）

合併の直後ですね、そのときには総合支所方式を採用しております。時間の経過とともに職員の削減というのも合併時のお約束でございましたので、人数を減らしていきました。必然的に総合庁舎方式というのを維持するのは困難だということで分庁方式に進んでいったというふうに私は考えております。

今回につきましても、先ほど市長からもありましたが、その委員会の中で、14年も経過して、やっぱり高齢化、それから少子化で人口減少というふうなところで社会情勢が大きく変わってきたというところがございます。私たち地方自治法の中に最少の経費で最大の効果を出すというところもございますし、やっぱりその辺は今から検討していく必要があるだろうというふうに思います。

先ほど市長が総合的に判断するというお話をされましたので、そこを御理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

じゃ、順序立てて質問をしたいと思えますけれども、いわゆる今回の庁舎のあり方検討委員会の報告を受けて、そして、市長はどういった方向性を持っていこうと考えておられるのか伺いたい。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど最初の御答弁の中でも申し上げました。庁舎だけの単独の問題で考えるのではなく、様々な公共施設がございます。そういったものもどのように配置をしていくのか。場合によってはその辺も立地、そしてまた効率、そういったところも考えながら住民サービスを維持していくための最善の方策を我々としては探ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

時間が経過しているから、今の時代に合わせたいというようなことなんでしょうかね。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

時代に合わせた行政運営というのも非常に重要でもありますし、一方で歴史的経緯を踏まえた運営も、これもまた行政経営の中で欠かさざる要素であるというふうに認識をしております。

私自身、就任以降、一番大事にしている信条としまして、塩田町史の中に塩田町百年の計を立てるには、塩田川の特異性を熟知し、その上で、それに対応した防災計画を立てていく、そういった机上の空論によらず、まさにこうした人命を守ること、一点に集中した、そういった計画がなければ産業振興も何もないというような記載がっております。

我々としても、近年多発する災害、そういったところに対しても、歴史的な経緯を踏まえた対応もしてまいりたいと思えますし、後ほど河川についても御質問をいただいております。

先人の積み上げてきたものの上にまた新しい時代をつくっていく、そういった気概のもとで行政経営に邁進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

実際、庁舎の在り方、これを市長ほどの時期で判断をしたいと思っているのでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先月末に委員会より報告を受けております。そういったところを踏まえて、スケジュール感ということでありますけれども、やはりまた後ろの結論ありきで性急に事を進めてはならないというふうに思っております。この問題で市民を二分するような、そういったものにしてはならないというふうに考えておりますので、様々皆さんに説明を尽くしながら事業を努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

やはりこの判断をするまでには、合併時の条件というのをやはりクリアする必要があるというふうに思いますけれども、その後に判断をしていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前9時43分 休憩

午前9時44分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

市長。

○市長（村上大祐君）

その条件をクリアするということがどういったことを指すのかというところがちょっと分かりかねる部分はありますが、私どもとしては、今検討委員会の中で、塩田町の方も含めた多くの立場、そして市内の市民としての立場を代表いただいた中で一定の結論を出し

ていただいたということで、それを踏まえて、ただ、我々としても委員会の報告をそのまま全てを飲み込むということでもありませんし、当然重く受け止めるということではありますけれども、その辺も、我々の全体の、嬉野市全体の今後の公共施設の在り方の中でしっかり検討して、私どもとしては議会の皆様も委員会を設置していただいておりますので、そういった議会としての御意見も伺いながら最終決断をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

合併協議に入る前に、やはりいろんなことがあっているんです。いろんな経緯があっているんです。だから、恐らく水面下で名称は嬉野市、本庁の事務所の位置は塩田の庁舎ということで決められて合併協議に入っていったというふうに我々は聞いているんです。そういうふうに塩田の町民の方にも説明をしてきた経緯があるわけです。そのときにはまだ鹿島市も太良町も選択肢の中にあっただけです。それをあえて本庁は塩田町だからというようなことで合併協議が進んだというふうに我々は聞いてきたんです。そして、そのように町民の方にも説明をしてきた、そういった経緯だってあるんです。それをしっかりと重く受け止めるべきじゃないかというふうなことを言っているんです。

そして、これが合併協議の済んだ後に全戸配布をされたんです。この中にもきちんと書いてあるんですよ。（資料を示す）読んでみましょうか。「新市の事務所の位置、合併後の新市の本庁舎については、現在の塩田町役場となります。また、現在の嬉野町役場については、従来の住民サービスが低下しないよう配慮し、当面総合支所方式を採用します」と、はっきりと書いてあるんですよ。これをだから重く受け止めるべきじゃないかというふうなことを言っているんです。いかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先人の思い、そういったものも受け止めて経営をするのが行政経営だというふうに理解をしておりますので、様々経緯も、私どももそこら辺は承知をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

それともう一点は、やはり合併時は嬉野町とは産業も違う、そして庁舎も古いので建て替

えが必要だと。新幹線の駅前広げて金がたくさん要ると。こういった環境も塩田町民の方は知っていたんです。そして不満だらけで言われていることもあります。なぜ嬉野町なのかと、鹿島市、太良町はどうするんだと。住民投票をやってくれと、複数の方からそういうふうに言われた経緯があります。これをどう受け止めますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

その新幹線のまちづくりは金がかかるというようなところ、ちょっと事実関係と異なる部分もありますので補足して説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、確かに、その駅前の土地の買戻しの費用については、本年度の予算においても多額の費用を計上させていただいておりますけれども、それは旧嬉野町時代から計画的にためられた基金をもとにやられておりますし、また、我々誤解のないように申し上げますけれども、駅前開発に対して、今嬉野市の持つ資本を際限なく投入するということは考えておりません。

御承知のとおり、官民連携事業ということで、民間の資本を呼び込むというやり方で我々としては駅前開発を進めておるといような状況でもあります。道の駅についても様々御意見をいただいたわけでありましてけれども、あれも結局は我々が道の駅に対して何億ものお金を投入するというのではなくて、国の直轄事業として我々は呼び込むことを今協議している最中でありまして、そういった意味では、本来我々が持ち出すはずだった金というものもいろんな国、県、そしてまた民間の投資を呼び込む財政運営の中で、しっかり市全体に広げて、いろんな福祉であったりとか子育ての支援であったりとか、そういったところに回していけるような流れを我々としても努力をしてつくっているということを、まず御理解をいただきたいというふうに思っております。

その中で、いろんな経緯を踏まえて、我々としても嬉野市全体の発展を祈念していろんな事業を考えさせていただいておりますし、当然お互いが一体的な発展をやはり目指していくのがまさに合併の在り方として正しい姿ではないかというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

じゃ、市長、一体どういった方向性に持っていこうと考えておられますか。いわゆる嬉野庁舎を大きく建て替えて、そして、そこに本庁を持っていくというような、委員会の報告のような考え方なのか、それとも嬉野庁舎は建て替えるべきなので建て替えて、そして本庁は

塩田庁舎というふうなことで2庁舎体制をつくるのか、どっちを考えておられますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私どもとしては、今委員会の意見というものをいただいたところでありますので、まさに庁舎をどこに立地するかという問題にこの話を矮小化するわけではなくて、とにかく全体的な施設計画の中で、そしてまた住民サービスの面、またいろんな防災、そういった面の中で最適解を導き出していくというのが基本スタンスでありますので、現状、議員の方とか、いろんな方と対峙する関係にはないと考えております。一緒にこれからそういった方向性を導き出していく上で、議会の皆様の御意見もしっかり受け止めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

先ほど副市長が14年たったからというような考え方もあったということなんですけれども、まだ14年しかたっていないんですよ、10年そこらでは人の気持ちは変わらんのですよ、変えることもできない。それをしっかりと考えていってもらいたいというふうに思います。

市長に伺いたいと思いますけれども、今からの塩田町、これはどうするつもりなのか。塩田川以外に、塩田町の地域をどうしたいと考えておられるのか、伺いたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

当然、嬉野市全体の中でしっかり位置づけて考えていくというのは当然でありますけれども、私自身も嬉野市塩田町というところについての住みかを見定めて定住した者として、やはりこののどかな田園風景をしっかり守っていくということだと思いますし、人と人のつながりを大事にする地域でもあります。そういったものもしっかり守っていききたいというふうに思っております。

ある意味では、塩田町全体のゾーニングということも私も考えておりますけれども、そういった意味では、住環境重視であったりとか、歴史・文化、そして文教のまちでもあります。そういった価値観というものを大事にしながら、様々皆さんが暮らしやすい地域づくりにしていく、田園的な、そういった価値観を重要視するのがこちらのエリアのゾーニングの在り方かなというふうに考えております。

そういった中で、旧嬉野町のほうはそういった新幹線のまちもありますし、そういったところでは都市的機能が追求されるものだというふうに思っておりますけれども、そういった意味では、嬉野市全体の中で、いろんな形で塩田町の農産物とか、そういったものは嬉野の旅館とか観光客、そういったところに皆さんに提供できるような価値として尊重されるべきだというふうに思っておりますし、いい例が温泉湯豆腐ではないかなというふうに思っております。塩田町の豊かな大地で実った大豆でできた豆腐が嬉野温泉の水で煮込むことで、えも言われぬ味を出す。そういった嬉野市一体の発展像を描いてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

委員会の方が、いわゆる合併の条件、これをどこまで理解をされているのか、私も甚だ疑問に感じているところであります。こういった報告が出たというようなことは、そして塩田町は生活圏が鹿島市と武雄市なんです。今でもくすぶっているんです。本庁が塩田庁舎だからまとまっていっているというふうに私は感じております。これがもし嬉野に行ったら、塩田町はばらばらになる可能性だって否定はできないんです。よくそこを考えてもらいたいというふうに思います。大きな問題に発展する可能性だって否定はできない。本当に報告書のとおり事業が進んでいったら、そういう大きな問題に発展する可能性だって否定できないんです。私はそのように感じております。

私も、区長さん以外の塩田町民の複数の方とこの件について話をしました。やはり嬉野庁舎が本庁になるなら、元に戻したほうがいいと、私が話した結果はそういうふうなことでした。まだいまだにくすぶっている、そういう状況なんですよ。この問題というのは非常にデリケートな問題なんです。しっかりとそれを受け止めていただきたいと思っておりますけどいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員の御発言のとおり、様々な人の思いがあります。ですので、この問題で町民を二分するようなことはあってはならないというふうに考えておりますので、しっかり、当然いろんな方の思いというものを踏まえた上で、私自身決断をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

この合併問題というのは、やはり1つの自治体と1つの自治体、その信頼関係なんですよ。その信頼が崩れたら不信感が生じる。橋のない川ができるんですよ、これでいいんですか、もしそういうことになったら。（「質問をお願いします」と呼ぶ者あり）報告書のとおりに事業を進めたら……

○議長（田中政司君）

起立して、市長。一応再質問というか、再度質問をお願いしますということで。市長。

○市長（村上大祐君）

山口政人議員の御質問にお答えする場ですので、質問をお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

いわゆる報告書のとおりに事業を進めたらというようなことなんです。進めたら、やはり両町の信頼性が損なわれる、不信感が生じる、橋のない川ができるかもしれない、それでもいいですかということを行っているんです。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

橋のない川ができるというところが、申し訳ございません、どのような事態を指しているのかというのが分かりませんので、すみません、簡潔にその辺の御説明をお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

渡ることのできないということなんですよ、心と心が通じ合わないということです。不信感が生まれるということは。

そしてもう一点、市長、塩田の区長会からの要望書、あれは受け取りましたか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

最初の質問にまずお答えをさせていただきますと、当然、市民を分断するような事態に

なつてはならないというふうにし繰り返し私どもも組織内でも申し上げておりますので、そういったことがないようにしっかり議会の御意見も踏まえながら最終決断をしてまいりたいというふうに思っております。

そして、塩田の区長会からの要望書につきましても頂きましたので、目を通させていただいておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

それは読みましたか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えします。

目を通したということは読みましたということです。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

それだけ塩田町民の方というのは、この件に関しては一生懸命なんですよ、心配しておられる。その気持ちをしっかりと市長は受け取っていくべきなんです。そう思いませんか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

こうした御意見を踏まえて、私ども何度も繰り返しているように、今対峙する関係にはないというふうに思っておりますので、最終的な決断を、様々な経緯とか、今いただいている御意見も踏まえながら、そしてまた議会としての御意見も踏まえながら判断をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

何遍でも言いますが、やはり合併時の条件、これをきちんと整理をしてからどうすると

いう判断をしていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（池田英信君）

先ほども答弁をいたしましたけれども、それが条件であったかどうかというのは、合併協議の議事録を見ましても、私には理解できませんでした。それは、合併するときそういうところで嬉野町、塩田町で譲る分は譲っていこうという、合併協議の中でそういったことが決まっていたというふうに理解しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

もしそういうことであれば、まだ鹿島市、太良町も選択肢の中にあった。合併協議でがたがたしているはずですよ、それをなぜ分からないんですか。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前10時3分 休憩

午前10時4分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

副市長。

○副市長（池田英信君）

お答えします。

鹿島市、太良町がという話がありましたけれども、合併の順番を見ていきますと、早い段階で鹿島市、太良町は抜けられたというふうな認識だと思うんです。そこは、その中にあったというようなことが言えるのかどうかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

その件についても、いろいろあっているんですよ、こういった公の場でなかなか言えない部分もあるんです。嬉野町と塩田町の合併でもそういった話もあっているんです。だから選択肢があったと私は言っているんです。

そういったいろんな、この合併には経緯がついているんです。そこをしっかりと踏まえな

がら今後の嬉野庁舎の建設については事業を進めていただきたい。ややもすれば、本当に大きな問題に発展する可能性だってあります。そこをしっかりと考えていていただきたいというふうに思います。それだけ答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

とにかく、今は対峙する関係にはないということを改めて申し上げさせていただきたいと思っておりますし、当然、議会としての御意見を承りながら進めてまいり。私一人が考える話ではないということは当然でありますので、山口政人議員も特別委員会の委員でもあられます。そういったところでもしっかり事実に基づいて発言をしていただければ、しっかりそこは受け止めて、我々としても最終決断の中で重く受け止めさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

やはり区長会の要望書、しっかりと頭の中にたたき込んでもらいたいというふうに思っております。

以上でこの件についての質問は終わりたいと思っております。

次に、河川改修についてであります。

塩田川の布手地区の堤防ののり面の補強、これはいつ完成をするのか答弁をお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

布手地区の堤防に関しましては、度重なる大きな水害のたびに布手地区というものは大きな被害にさいなまれてきた、そういった地域柄でもあります。そういった意味では、現時点では早期に避難を促す地域として、我々もそういった災害対応の中には頭に入れて行動しておるわけでありまして、当然、そういったハード面での整備も重要だというふうに考えておまして、以前から地元、県とも現地確認等を行いながら相談をしてきたところでありまして、塩田川の全体の改修の中で下流側から事業を進めていっているというような状況でもありません。

布手地区につきましても、県にお尋ねをしました。昨年から現況測量を行い、整備についても検討する段階でありまして、現段階では完成時期については未定ということではありますけれども、市といたしましても、早期の事業着手をお願いを強くしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

確かに塩田川の堤防の補強につきましては、下流のほうから順次工事がやっている。ただ、私がいつも塩田川の件で思うのは、宮ノ元、布手付近の堤防の内堤、それと袋付近、そこら辺が一番弱いんじゃないかと、ずっと前から思っていたんです。やはり早く補強ができないのかというようなことを考えておりました。やはりこれは、破堤すれば人家があるんです、人家が密集している。生命は例えば、助かったにしても、財産をなくすことになるんです。

やはりそういったところを本当に早く補強をしていただきたいと、県に強く要望をしていただきたい、そう思いますけれども。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

当然、先ほども少し答弁の中で申し上げましたように、この地域の振興を図っていくには、この地域の百年の計を図っていくには、塩田川の防災対策というものが全ての前提であるという認識で私自身も考えております。

そういった中で、先人の努力もありまして、今30年に一度の、いわゆる30分の1レベルの安全度は、県管理河川の中でも非常に上位に位置づけられる立ち位置ではないかなというふうに思っております。昭和51年から55年にかけて、当時で20億6,000万円の大型事業で河川改修も進められてきたということもありますし、嬉野吉田地区の岩屋川内・横竹ダム、そういったダムの建設に当たっては、地元の地域の皆さんのそういった精神的な犠牲の上でも成り立っておりますし、数多くの災害犠牲者が出て、やはり国も重い腰を上げざるを得ないというような状況もあったと思います。様々な犠牲と、そして先人の努力の中で成り立ってきた、この塩田川というものを我々としても流域全体で、しっかり災害から命を守るということを大前提として、今後の行政運営にも当たってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

ぜひ一年でも早く工事が完了するように、ぜひ頑張ってくださいというふうに思います。

次は、美野地区の西部公園、あそこはもともと遊水池でありましたが、今も入っているというようなことを聞いております。導水をしていると。ただ、洪水調整の役割はどうなんだろうなというような気持ちでおりますけれども、そこら辺いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

西部公園のちょっと先のところから水が入って行って、遊水池的な機能を有しているということでありまして、いろんな豪雨災害のときに、当然水かさが増しているときは災害対策本部に詰めていますので、直確認をしたわけではありませんけれども、そういった機能が地元の方の中でも遊水池的な機能を果たして、河川氾濫を防げているんだというような共通認識であるということは、私も地元の間人ですので、そういった認識でおるところであります。

洪水調整機能につきましては、議員御指摘のとおり、その機能というのが現在ないわけでありまして、県にもお尋ねしたところ、機能としての機能追加ということは現時点では考えていないということをお伺いしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

やはり洪水調整の機能をぜひ県のほうにも強く要望をしていただきたい。今までのやはり災害と違って、豪雨と違って、もう御覧のとおりなんです。本当にいつどれだけの雨が降るか分からないというようなことなんです。ぜひ早急に強く要望をしていただきたいというふうに思います。

それから、塩田川の堤防のかさ上げなんですけど、これは県のほうには要望されましたか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

12月議会においても御質問をいただいたかというふうに思っております。塩田川全体での

計画、検討整備が必要になるということで、県との連絡をとりながらお話を伺っているところであります。

そういったところを、今後、進捗が順調に図られておるといことでありますけれども、やはり時折促すというような考え方も、しっかり要望をしていくということは我々としても重要だと認識しております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

こういった大工事の場合は、やはり隣接する白石町、鹿島市と連携をして、期成会でもつくって、そして強く要望をしていく、こういったことが大事ではないかというふうに思いますが、前にもそういったことを申し上げたと思うんですけども、そうしなるとなかなかほげないんです、県のほうでも。嬉野市単独だけをお願いします、お願いしますと言っても無理なんですよ。我々が今までずっとそういった経験をしてきております。ですから隣接の期成会を、その関係する町々で期成会をつくって、そして一緒になって要望をしてきた、そういったずっと今までの塩田町の経緯もあるんですよ、今はもう期成会はないと思いますけれども。そして強く要望をしていく、それが私は必要じゃないかというふうに思います。

それともう一点は、これは質問には書いていないんですけども、2級河川のしゅんせつ、これがなかなか進んでいないと。私も通り道ですのでよく見ますけど、志田原を通っている北目川、あそこが草が生い茂って堆積をしているはずなんです。そこまで私は行きませんでしたけれども、車から見てもすぐ分かるんです。あそこ木が植わっていたんですけど、木だけは切ってもらっている。だから、それをやはり早く強く県のほうに要望をしてほしいというふうに思います。答弁を。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

県管理河川というものが、我々嬉野市内、相当な総延長でいけばあるという中で、我々も全体的に当然要望といいますか、防災の観点から、そういった河川のしゅんせつも含めた全体的な要望を行っておるところであります、県管理河川が非常に多い、佐賀県全体でも非常に多いというような状況の中で、なかなか進捗が見られないところもあろうかというふうに思っております。

そういった意味では、我々としても地域課題をつぶさに、まずはやっぱり現場の杵藤農林事務所におつなぎをしていきながら、事業の進行を図りたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

ぜひ災害対応については一生懸命頑張ってもらいたいというふうに思いますし、新しい庁舎についてもしっかりと慎重にやっていただきたいというふうに思っております。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（田中政司君）

これで山口政人議員の一般質問を終わります。

ここで換気のために10時30分まで休憩いたします。

午前10時18分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

9番森田明彦議員の発言を許します。森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

皆さんこんにちは。議席番号9番、森田明彦です。

さて、今月に入り、台風9号、10号と相次いで発生いたしました。特に10号については、大きな被害が予測され、当市はじめ県内でも学校や官公庁、また、民間の事業所においても臨時休業等の措置を取り、対処していただきました。幸いにも、今回大きな被害はなかったものの、今後、災害対応の避難所運営に感染症対策も考慮を要するという新しい、非常に難しい局面を迎えたなど改めて感じております。

それでは、議長の許可を得ましたので、通告書に沿い、今議会では3項目の質問をいたします。

壇上からの質問として、新型コロナウイルス収束後を見据えた政策についてということで、1番目に、移住政策については、従来から取り組んでいただいております。今議会でも具体的な部分も出てきたところがございますけれども、この新型コロナウイルス感染が拡大する中、東京一極集中の課題というのが改めて指摘をされています。今こそ積極的に働きかけるべきと考えるのがいかがかということで、また、ほかに構想等があればお聞きをしたいと思います。

再質問を含め、そのほかの質問については、質問席より質問をいたします。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、森田明彦議員の御質問に対してお答えをしたいと思います。

新型コロナウイルス収束後を見据えた中での地方への人の流れをつくっていく、そういったことへの取組に関する御質問だと理解をしております。

議員もお話をいただいたように、新型コロナウイルスの感染が大きく広がった局面においても、やはり都市部においては、こうした都市部に集中してやっていくことの危うさというものもこの騒動の中で示されたのではないかなというふうに思っております。満員電車で揺られて通勤をするということがいかにリスクを伴うことかということを実感を持って受け止められたゆえに、地方に移住をして働きたい、また、地方で働きながら都心での業務をこなしていきたいというような人の流れが生まれるということを我々も期待しております。

そういった意味では、今回の9月議会、既に議決をいただきました議案の中にもありましたワーケーションであったりとか、そういった取組を加速していく中で、東京一極集中から地方への人の流れをつくってまいりたいと考えております。折しも、昨夜就任をいたしました、菅官房長官から菅新総理ということになりましたけれども、総理の掲げる国づくりの一つの大きな理念としては、やはりこの地方創生、東京一極集中の是正だということをおっしゃられております。今後、国家戦略としても、こうした地方への人の流れをつくっていくということが、様々な支援メニューであったりとか、また、人材を派遣してくるような、そういったシステムを含めて形になっていくものと思われまますので、そういった制度、また人的支援、そういったものを上手に活用しながら、嬉野市にも人の流れをつくってまいりたいというふうに考えております。

現在、移住という分野では、移住促進の取組として移住相談会の開催であったりとか、また、制度としては移住促進応援金、空き家バンクの利用促進補助金など、積極的な誘致を行っておりますし、また先日は、温泉券であるとか、お米を食べてもらおうというような、そういった様々な幅広いインセンティブを御用意して、嬉野市への興味、関心を喚起する取組を進めておるところでございます。

また、移住のコンシェルジュとなるような方を地域おこし協力隊として、先日応募を締め切ったところでありますけれども、多数の応募をいただいたということでもありますので、今後、選考作業に入ってまいりたいと思っておりますけれども、そういった新たに来られた方も含めて、しっかり力を合わせて嬉野市への人の流れをつくってまいりたいと考えております。

以上、森田明彦議員の御質問のお答えとさせていただきます。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前10時37分 休憩

午前10時37分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

ありがとうございます。今、特に市長がお答えいただいた移住コンシェルジュさんですね、いいアイデアだなと思って聞きました。今からの事業ということですが、こういうものも具体的に個別に相談を受けて、それこそいろんな嬉野の魅力を個別に発信していただくという意味で、非常に期待したいなと思います。

それから、今回、審議して可決まで終わったわけですが、新しいワーケーションという事業ですね。これもまた全国でも計画をされているようですが、ワークとバケーションということでの組合せですね。これについても、実際に稼働していらっしゃるところもお聞きしますし、これこそやはり嬉野を、原体験をしながら仕事を進めるということのまさに地で行く、そして、現在は単身で見えているけれども、やはり嬉野のすばらしさを感じ取っていただければ、そして、長期にわたって仕事ができるということであれば、結果として家族を呼び寄せる、いわゆる移住に結び付けていくということを当然お考えだろうと思いますけれども、これも大きな期待をしているところであります。

それと、今、有楽町にありますふるさと回帰支援センターですね。ここも現在、嬉野市も会員になっていただいて、それぞれの情報交換もされていると思いますし、特にここに関しては、いわゆる活用ですね、出張の相談会もされていますし、また、オンラインでのナイター移住相談会とかやっています。せっかく会員にも入っていただいたということで、やはり首都圏からの、九州地方、佐賀県というのも関心が高い地域ということでお聞きしております。

そういうことで、このふるさと回帰支援センターのいろんな活用についても何かお考えがあればちょっとお聞きしたいんですけど、よろしいですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

東京有楽町にありますふるさと回帰支援センター、私が就任してから会員として正式に、年額5万円ということでもありましたので、議会のほうにも予算をお願いして会員とさせていただいたところでありまして、上京のときには必ず立ち寄って情報交換等もしているところであります。今年度は新型コロナウイルスの関係で、そもそも上京する機会がほとんどない中で、ちょっとまだ顔を出していないんですけれども、ただ、そこの佐賀県担当の方は非

常に熱心な方でありまして、そちらで、例えば、嬉野のお茶に興味があるんだといたら、直接嬉野のお茶農家さんに電話をしていただいて、こういう人がいるから受け入れてくれますかというようなところの手配までしていただいて、大変喜んで帰られたということを地元の方からお伺いするというように、それほど熱心にやっけていただいている方ですので、今後とも連絡を取り合いながら、嬉野に呼び込む御相談をしてみたいと思います。

特に、今議会で議決をしていただきました嬉野の移住者に対する心からの贈物であったりとか、新年度に立ち上がりました移住支援制度と、そしてまたワーケーションの取組、併せて早期に情報提供をしてみたいというふうに考えておりますので、議会終了後の上京の機会を捉えて、私どもとしても密に連携をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

大いに期待をしておりますので、よろしく願いいたします。

2番目に、同じくこの企業活動に関しても多くの識者から、災害、また感染症のリスクを踏まえ、地方分散の必要性が叫ばれているところです。いわゆる多様な働き方を提供する場として貢献できると考えるところですがけれども、新たな視点での企業に関する誘致活動のお考えというのをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今年3月に嬉野市内の旅館の客室を改装して進出をいただいた企業がありまして、県と我々市の支援制度も活用して入居していただいております。その様子が紹介をされますと、本当に九州、そしてまた全国のメディアからも取材が殺到して、様々な媒体で今もいろんな形で露出をしているというような取組であります。まさに旅館の空き室であったりとか、宴会場だとか、旅行形態の変容で使われなくなったようなスペースというものを有効活用して企業を誘致するというやり方に対して、非常に共感を寄せられたということもありますので、我々としてもいろんな地元の方であったりとか、また、ワーケーションに関しては、これは国家戦略レベルで進んでいる事業でありますし、菅総理も官房長官時代に重点項目の一つに掲げられるほどのものでありますので、今後もっと加速するものと思われま。

そういった取組をちょっと水面下で協議もしておりましたけれども、そういったところも十分に制度を活用しながら、今後の企業誘致のもう一つのメインストリームとして、ワーケーションであったりとか、地方で働きながら東京の拠点もやっていく、複数の拠点、サテ

ライトオフィスでありますけれども、そういった構想の中に嬉野を選んでいただけるような今後の誘致活動というものを進めていく、それが今議会のワーケーション誘致のモニターツアー等々の予算にも反映されているものだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

ありがとうございます。従来型の製造業誘致等でよく見られた自治体としての大きな投資ということに限らず、小さな投資で大きな効果を得られるような、いろんな情緒面も含めた取組というのが今後求められると思います。やはり企業がやってくると、当然、人、家族がついてくるということで、先ほどの移住の問題とも重複しますけれども、当然、人が増えてくるということになると思いますので、この辺はしっかり頑張っていただきたいと思いません。

次、2番目に行きます。

A I や I C T の拡大に伴う人材の確保及び専門分野の知識習得についてということです。

最初に、行政の現場でも今後、積極的なA I の導入が進むと考えます。さらに、既に教育現場でもI C T環境整備が進み、今後、機器の導入も予定され、それに伴い、操作、また指導することに精通している人材が必要と考えます。これについてはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

当初の予算の中でも、A I - O C R であるとか、R P A、いわゆる職員の入力作業とか、そういったものを一部オートメーション化、自動化することによって、職員がもっと市民の方と直接向き合うような仕事に行政資本を転換していく、行政的なリソースを展開していくというような考えに立ちまして、研究も含めた費用の予算をお願いしたところであります。そこにもそういった専門的見地を持った方の招聘も含めた予算ということにもなっておりますし、今、直接の担当をいたします広報・広聴課のほうにも従来のスタッフに加えて、専門的な見地を持つ人材を1人採用して、今、全庁的な議論の中で進めておるところであります。

そういった中で進めてまいりましたけれども、新型コロナウイルスの感染拡大でなかなか市役所の庁舎に来ることさえもはばかれるというような市民の多くの声もいただいた中で、やはりもっともっとA I であったりとか、自動遠隔システム、そういったものもいろいろI C Tの技術を駆使しながら、業務の改革を一層進めていく必要があるというふうに思いまして、今議会の中でも、自動で、スマホで、家にいながら各種の証明書類は郵送で送られて

くるようなシステムであるとか、お近くのコンビニエンスストアでも申請書が発行できるようなシステムの着手を図ってきたところであります。

そういった意味では、議員御指摘のとおり、市役所の従来の業務に通じた方とICTの専門性を持つ人をうまく組み合わせながら、業務の中から課題を探ってICT技術を入れていく。そして、ICT技術の専門性を、ある意味では活用する視点を現場で事務処理に当たっている職員がつなげていく考えを持つ。そういった組織内に業務改革の考え方を浸透させていく上で、やはり人が大きな要になるというふうに思っておりますので、今後もそういった採用であったりとか、外部人材の登用も含めて、積極的にこうした人材登用に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

今、人材登用のお話もされましたけれども、特に今後、広い意味で各自治体もこの導入が進んできますと、当然、そういった意味で人材の奪い合いになるのではないかと危惧をいたします。危惧をするというよりも、やはりここは市として、いわゆる専門職の高い、あくまでも——先ほどちょっと述べられた意味合いに入るのかどうか、やはり正職員としてそういう人材を確保する必要性を私は感じます。1年間の期間を限定してというようなやり方ではなくて、しかも高度な知識をお持ちであれば、それなりの報酬も伴ってくるとは思いますが、他市町に引き抜きをされないような、そういった取組というのも今後考えていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。御答弁をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

1年限りの人材の登用ということだけではなくて、もっと長期的な人材をしっかり組織内で確保していくべきではないかという御質問の趣旨等を承りました。

我々としても、当然、ITの知識だけで業務改革ができるというふうには思っておりませんので、やはり日頃の業務というものに精通した皆さんがICTを活用して課題解決をしていくという思考を身につけていただく必要があるというふうに思っておりますので、どちらかという、自前の職員を育てていく人材として外部人材の登用を行ってまいりたいというふうに考えておりました。

また、陣内市民福祉部長は県においても業務改革の実務を担われた経験をお持ちであるということもありますので、今そういった組織内全体の旗振り役としても御活躍をいただいて

おります。そういった行政とICTを組み合わせしていくつなぎ役としての人材をしっかりと今は確保できている状況でありますので、今後は職員一人一人が自発的にそういったICTの活用をしていただけるような組織づくりに努力をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

よろしく願いしておきます。

それでは、この件での3つ目になります。セキュリティー対策についても最も重要と考えるところです。これについて、職員の専門的な研修などどのように考えていらっしゃるのか、伺います。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

先ほど議員御発言のとおり、もちろんセキュリティー対策については重要だと考えているところがございます。現在、庁舎等で利用するパソコンを含むコンピューターについては、県や周辺市町村と共同でセキュリティー対策を行っているところでございます。このような共同運営を行っている関係で、各関係機関との研修会等も開催をされておりますので、担当職員はそこに参加して研修をしているような状況でございます。

また、市では情報セキュリティーの基本方針というのを定めておりまして、その中で情報資産の機密性とか安全性とか、そういったものを維持するための対策をしながら運用を進めておりますので、その情報セキュリティーの方針を職員一人一人が確認しながら今のところは進めている状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

課長、今答弁いただきました。ちなみに、例えば、外部から入り込まれて情報が流出したというようなことは現状ではないんですよね。ちょっとそこを確認ですけど。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

現在、そういった情報が漏えいしたということはありません。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

分かりました。

特に企業関係を調べてみますと、実は嬉野市も今後導入というか、既に使っていらっしゃるのかもしれませんが、そこを介した、いわゆる企業恐喝ですね、いろんな情報を盗みまして、その裁判というのが結構あっているんですね。そういったことが危惧されますので、特に今後、先ほど言いましたように、学校現場等も多くの機器導入が計画されているところでは。

そういったことで、これは参考になるかどうか分かりませんが、これは大きな都市ですね、横浜市などの取組では、もう6年ぐらいになるとお聞きしておりますけど、同じく横浜市に情報セキュリティ大学院大学というのがあるということなんですけど、そちらに職員を1年間、出向という形で、派遣という形で、セキュリティー対策を多くの職員に学ばせていると。こういった事例もいろんなものを調べてみると行われています。

そういうことも踏まえて、先ほど広域での研修等ということで現在の対応もお聞きいたしましたけれども、こういった専門分野での、やはり専門研修というのは今後も重点的に行っていただきたいということでお願いをしておきます。

それでは、最後になりますけれども、3番目です。

観光政策としてのサイクルツーリズムの可能性についてということでお尋ねをいたします。

国交省のほうでしょうかね、サイクルツーリズムというのを推進されております。いろいろな種類がありまして、当然、ロードサイクリング等もありますし、現在、嬉野でも茶輪（ちゃりん）ということで、実際、昨年からの別の形での取組もされております。

今後、嬉野の新たな体験型観光、市長が述べられたコト消費ということにつながると思いますが、その魅力の一つとして、私は今回、いわゆる自然、森林を生かしたマウンテンバイクコースの導入、もちろん市が直接やることではないんですけど、こういったことでのサポートなり考えられないかということでのお尋ねを出しております。市長のお考えをお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、観光のニーズというものは大きく変わっておりまして、宿に泊まって、そこだけで狭い空間で過ごすというわけではなくて、その御当地でしかできない体験を求めて観光される方が近年は増えている。そういった意味では、サイクリングツアーというのは非常に有力なコンテンツになり得るのではないかなというふうに考えております。

新型コロナウイルスの感染が広がる中で、やっぱりいろんな屋内の施設よりも、感染のリスクが比較的低いとされる、オープンエアというふうに県は表現しますがけれども、野外での活動に焦点を当てた観光体験、そういったものに対しても県、そして、我々もそういった方向性の中で新たな誘客事業として取り組んでまいりたいというふうに考えておりました。

そういった中で、以前から茶輪（ちゃりん）ということで、自転車を使ってお茶畑を巡りながら、お茶を飲みながら回ってもらうという取組も非常に好評を得ておりますので、それをもっともっと進めた形にしたいということで思っております。有田と武雄と嬉野で3市町連携の取組として、今年は若手の職員さんたちの交流プログラムの一環としてそういったサイクリングコースの検討が行われておるところであります。

私も自転車を活用するまちづくりの首長の会に佐賀県でただ一人入っておりますので、いろんな情報収集を行っていると、サイクリングコースを造るというのは、嬉野市内だけの20キロ、30キロでは、好きな方にとっては不満だと言われるそうです。大体100キロとか、我々の感覚からいけば、そこまで長いと誰もやらないのではないかなと思ったんですけども、実はしまなみ海道とか、広島県の尾道、今治とか、そういったところの先進地とかを見ると、かなりの距離数のあるコースを設定されていることが多いということでもありますので、我々嬉野だけの中ではなくて、広域連携の中でこうしたサイクリングコースの設定をしていければというふうに思っておりますので、それぞれのまちの若い職員のアイデアというものもありますので、そういったところのお披露目が早い段階でできるように、我々としても応援をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

ありがとうございます。県のホームページ等をちょっとのぞいてみますと、県内では現在、先ほど市長がおっしゃられたサイクリングに関して言いますと、太良のほうを通るルートというのが今構想的に上がっているようですね。

私がこのお話を出したのは、当然、国が進めるサイクル観光ということで、様々な環境によくて、健康にもいいということ。それと、やはり嬉野にお泊まりいただいて、朝、そのまま次の目的地へ向かわれる、もしくは帰られるということではなくて、そこでやはりまた次のこういった一つの体験ということで楽しみをしていただきたいということで御提案という

か、お話をしているわけですね。

そもそもの発端は、非常に近くの異国といいたまうでしょうか、佐世保のほうに米軍の基地がございますね。その軍属の方が、アメリカの方なんですけど、やはりこういったアウトドアというのを、マウンテンバイク、嬉野にそういったコースがありませんかということで再三お問合せをいただく方とちょっといろいろお話をした経緯がございます、そのときは私も何もそういう考えもありませんので、ちょっと現状では難しいですねというお話をしていた中で、いろいろ調べてみますと、佐賀県では富士町の苜木地区というところにマウンテンバイクのコースがあつて、今年1月には、スポーツ庁の鈴木長官ですね、今回お替わりになられたところでしょうけれども、視察等もあつているようでございます。そういったことで、国のほうも関心を高めている。そして、嬉野自体も新たな観光の資源としてこういったものが進んでくれば、市のほうも大いにサポートしていただきたいということでのお話でした。

これについては、当然、観光ということになります、課長、今質問をしたことでの答えというか、何か参考になるようなことがあれば教えていただきたいんですけども。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

今コロナ禍の中で、観光の在り方自体がいろいろと新たな展開を示しているような形で、いろんな事業を模索しているところでございますが、自転車につきまして、マウンテンバイクにつきましても、サイクリングツーリズムということでいろんなことがされているんですけども、嬉野市としても先ほど市長が答弁しましたように、茶輪（ちゃりん）とかの事業を行っているわけですが、観光協会のほうで行われている事業でございます。観光協会のほうの地域力開発プロジェクトの中の新ツーリズムチームというのがありまして、その中の令和2年度の事業計画の中に、マウンテンバイクツーリズム事業というのが今度の事業計画の中にも上がってきておりまして、その中で新たな事業として取り組んでいくようなことで検討をされているところでございます。

そういうことで、議員提案がありましたマウンテンバイクのコースの導入につきましても、自転車を活用した事業の一つとして加えていくことで、観光体験のメニューとして新たな一つのコースとして取り入れていけるのではないかとということで、今後また開始に向けて検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

課長ありがとうございました。

市長も先ほどから答弁をさせていただいております。そしてまた、今、課長からのお話もお聞きしました。私も具体的なお話はもちろんお聞きしていませんけれども、ただ、そういう動きがあっているよということは聞いたところでしたので、これは私が別のところからの問合せ等も踏まえて、ああ、そしたらやはりそういったニーズがあるのであれば非常にいいのではないかということで、今後、民間の団体のほうでもいろいろ研究が進んでいるようでございますので、ある時期が来たときには、こういったサポートができるのか、十分研究、また検討していただきたいということをお願いしておきます。

それでは、私の一般質問をこれで終わります。

○議長（田中政司君）

これで森田明彦議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

14番芦塚典子議員の発言を許します。芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

皆さんこんにちは。議席番号14番芦塚典子です。ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回は大きく分けて2項目について一般質問をさせていただきます。1つは災害対策について、2項目めには新型コロナウイルス感染症対策について、学校教育における対策と新型コロナウイルス感染症対策支援策についてお伺いいたします。

それではまず、1項目めの災害対策についてお伺いいたします。

近年、先ほど森田議員がおっしゃったように、台風などの接近、通過などありまして、自然災害の危険度が増しております。市内では災害が近年多数発生しております。佐賀県の土砂災害警戒区域指定状況には、県内の土砂災害警戒区域が1万2,764件、うち土砂災害特別警戒区域が1万1,618件指定されております。そのうちで杵藤土木事務所管内で嬉野市の土砂災害警戒区域等として1,105か所、さらに、土砂災害特別警戒区域には1,010か所指定されております。市内の1,000か所以上を指定されております土砂災害区域を整備するに当たって、市としての課題はどのようなものでしょうか、お伺いいたします。

以上、再質問並びにほかの質問は質問席にてお伺いいたします。よろしくお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、芦塚典子議員の御質問にお答えをさせていただきます。

土砂災害警戒区域として1,000か所以上指定をされているということで、これらに当たっ

ての課題ということでの御質問でございます。

当然、この1,000か所全てを今すぐ整備するというのは現実的ではないわけでありまして、多額な予算がかかるということでもあります。そういった意味では、やはり優先度の高いものからしっかり財源を確保しながら進めていくということも重要だというふうに考えておりますし、この土砂災害警戒区域等の情報を公表した背景には、そういったハード整備を促進していくという色合いよりも、危険な地域を広く情報提供することで早期の避難を促す、あるいは我々行政が避難指示、避難勧告をしていくに当たってもそういった地域性も勘案しながら判断をしていく材料として公表をされたものだというふうに認識をしております。

そういった意味では、当然、毎年のように災害が起きている現状に鑑みて、未然に防ぐハード整備をしっかり国、県等に要望していくということと併せて、こうした地域特性を頭に入れながら早期の避難を促していく、そしてまた、そういったときには空振りを恐れないということで、先日の台風のときも異例の台風には異例の対応ということで1,000人超の避難をいただいたように、しっかり必要に応じて情報提供を市民の皆さんにしていくことで安心・安全を守っていくという決意の下で今後とも災害対策を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、芦塚典子議員の御質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

答弁ありがとうございます。今後は1,000か所以上の土砂災害警戒区域を整備するには本当に多大な財政が必要だと思います。その財源を確保しながら、ハード、ソフト面の充実を図っていくというお答えでありました。当然のことです。

それで、災害を未然に防ぐハード面の整備というのを伺いたしますが、県内の土砂災害警戒指定区域というのは、土石流、急傾斜の崩壊、地すべり警戒区域ですけど、指定状況は県内で1万2,764か所です。その約10分1が市内の警戒区域に指定されております。1,010か所の特別警戒区域の整備に当たる費用はどれくらいかとお聞きしたいところなんですけど、中長期財政計画になると思いますので、非常に難しいと思いますので、今回は今年度どれくらいの箇所を整備していかれる予定なのかというのを伺いたします。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今年度の事業の状況ということですが、まず、県の整備についてお答えいたします。県の整備につきましては、まず、砂防事業がございます。こちらのほうは今現在事業として5か

所の事業が進んでいるということでございます。そして、もう一つ県の事業で急傾斜地崩壊対策事業、こちらのほうが上岩屋で対策工事がなされておりますが、こちらのほうも今年度整備が行われているところです。

市が行う工事につきましては急傾斜地の崩壊防止事業というものがございまして、こちらのほうは今年度1か所の整備をするように計画をいたしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

すみません。追加といいますか、補足で説明させていただきたいと思います。

うちのほうでは急傾斜地関係でなくても社会資本整備のほうで橋梁の補修整備とか、それから、のり面防災、そういう事業ももちろん手がけているところでございます。災害等が起きたとき、市道が通れないじゃ話にならないと、一番のライフラインだというふうに認識をしているところです。このことにつきましては、今年の3月議会について事業費として4億5,100万円ほど補正の予算を議決していただきました。この分についてそのまま繰り越してはいるんですけど、その分についての橋梁補修整備及び道路防災の事業に充てて事業として進捗しているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

ありがとうございます。お答えによりますと、県の砂防工事が5か所、急傾斜崩壊防止事業1か所、そのほかに3月議会で国のほうから社会資本総合整備事業で4億5,000万円ということで大きな財源をいただいております。道路整備とか、そういう整備が進行していくと思います。

ただ、9月補正予算で上げられた農地・農業用施設災害復旧箇所7地区ということで、下宿下の6か所、吉田が8か所、岩屋川内13か所、不動山が2か所、久間1か所、谷所2か所、それから、林道災害復旧としては吉田東部線、赤瀬線、多良岳横断線、平林線の4路線、それと、施設の災害復旧箇所が33か所ということで、約1億円に上る予算が執行される予定で、さらに、社会資本総合整備事業による4億5,000万円というので十分に災害復旧費の予算が計上され執行されていくと思っております。

ということで、お願いしたいんですけど、近年の災害状況を鑑みると、まだ足りないと考えております。それで、そこら辺は十分じゃないと思いますけど、これ以上に予定を今年度災害復旧費として災害復旧箇所というのをまた予定されているのか、それをお伺いいたしま

す。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

災害箇所につきましては、議員が先ほどおっしゃったとおりでございます。これからまた災害復旧箇所ということですが、農地、また、農業用施設につきましては、地元の負担金、分担金というものもございます。また、災害についても採択要件というものがございまして、その採択要件というのが工事費で約40万円以上なければ災害として該当しないということになっております。実際は33か所以上災害は起きております。ただし、その災害復旧事業という国の事業に該当する箇所が33か所ということでございます。

あと、林道につきましては地元の負担はございませんので、そこはいいんですが、これも採択要件というものがどうしてもございますので、小規模な災害についてはまだ数か所ございます。

また、同じく市道についても、小規模な災害は、この前もちょっとお話をしたかと思いますが、数か所ございます。ただ、どうしても採択要件というものがございまして、今回そのような形で申請をさせていただいているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

市長にお伺いいたします。

今年度、社会資本総合整備事業、あるいは1億円の今回の補正ということで災害復旧費に充てていただいておりますけど、県の昨年度の災害復旧費が85億7,200万円、それと、嬉野市が1億7,000万円災害復旧費に充てております。新型コロナウイルス対策もすごく重要だと思うんですけど、私たちもこのような自然災害に対しては人命を失った経験がありますので、災害復旧費にも必ず目を向けていただきたいと思います。それで、昨年度は1億7,000万円の予算が執行されております。今年度はまた財源的に災害復旧費というのはどのように考えていらっしゃいますか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

前年より災害復旧費が少ないということでありましてけれども、それは我々としては必要な

ものに対しては目いっぱい予算を振り分けてあるわけでありますので、額が少ないことをもって、それを問題視するというのはちょっといかがなものかというふうに思っております。むしろそういった災害復旧の費用がかからないにこしたことはないわけでありますので、今後も当然ながら必要なものに対して復旧費は、当然そこに国、県の支援をしっかりと情報収集して絡めながら、我々の一般財源の持ち出しを極力少なくするという努力はしますけれども、目いっぱい満額つけるのが当然のことだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

お答えありがとうございます。昨年度が災害復旧費が1億7,000万円、今年度が1億円ということで、その数字だけをもってどうこう言うのじゃないです。これは土砂災害等の危険箇所の方が分担金が高いので、してほしいとか言われるけど、できないとか、そういう危険性をはらんだ家屋、そういう地域がありますので、そこら辺にも今後目を向けていただきたいというつもりで今後の財政というのを活用していただきたいということで申し上げたところです。

それで、土砂災害に言及したいと思えますけど、土砂災害の警戒区域並びに土砂災害危険区域の整備状況を伺うというのを出しております。嬉野市は57%が山林で76%が植林をされ山間地が多いということです。それで、土砂災害等の災害が多いと思われ、急傾斜地崩壊や土石流の危険性が数多く存在しております。

私が県の資料から調べさせていただいたんですけど、塩吹川第一砂防が令和5年の完成予定、それから、屯坂第二が令和1年の完成予定で、庵の山が完成しているかどうか分からないんですけど、砂防ダムの5か所とおっしゃったのは現在進捗中はどうくらいなのでしょう。お願いします。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

先ほど議員がおっしゃられた砂防ダム2か所のほかですけど、一つは平山川第一砂防、こちらは谷所地区になるわけですが、こちらは現在用地交渉中ということで伺っております。あと、谷川第一砂防、これは美野南のほうにございますが、これが本堤の施工の準備中ということで令和4年度に完了する見込みだというふうにお伺いしております。もう1か所、こちらが岩倍川の砂防ですが、こちらは東吉田地区のほうになりますけど、こちらのほうは現在、調査測量設計の業務をやっておられるということでお伺いをしているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

塩吹第一砂防と屯坂第二と、庵の山は完了しているのでしょうかね。それと、平山川第一と谷川第一と、岩倍川が調査中ということなんですけど、工事が現在進行中は3か所ですか、2か所ですか。（発言する者あり）工事が進行中は。工事自体が。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

工事自体の現在進行している箇所につきましては谷川第一砂防のみでございます。あとの部分につきましては、用地交渉ないしまだ測量設計が行われているところです。あと、庵の山につきましては、まだ現在も工事の整備が進められている状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

工事中が庵の山ですね。塩吹川第一は調査中なのではないかというのをお聞きしたいんですけど、ほかのは調査中ということで一応理解しております。ただ、財源も高価でありますし、県の事業でありますので、その進捗具合がどうしても計画どおりにいかないかも、庵の山は平成29年度完成だったんですけど、工事中ということですね。それで、県のほうに進み具合はもっと申し入れていただきたいと思います。

それと、また次の質問で砂防ダムのことをお願いいたしますけど、2番目の大木庭武雄線の土砂災害復旧はどれくらいでめどが立っているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

大木庭武雄線の災害復旧ですが、昨年度に2か所が被災をしております。1か所につきましては今年の12月に工事の完了予定ということでお伺いをしているところです。この箇所につきましては2か所のうち手前のほうになりますが、そちらのほうで完了予定ということで。あと1か所につきましては今現在地すべりの兆候がまだありまして、そちらのほうの調査をまだ現段階でも行っているということでございます。

今年、地すべりの調査を行っているすぐ先のほうでまた大規模な災害が起きておりまして、今現在、そちらのほうも地すべりではないのかなということで地すべりに対しての機器の設置等を今現在行われているということでお伺いしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

昨年度の災害ですかね、それとまた、以前にもあそこは土砂災害があって、復旧、復旧で1年以上たちますけど、まだ復旧工事ができていないということで、地元の方が生活道路、また、大木庭武雄線なので、鹿島の大木庭地区からも利用しております、そういうことでいつ復旧するのだろうかというのが地元の方の声です。区長さん、あるいは地元の方への説明とかはなされているのか、県にも陳情に行かれておりますけど、地元の声がいつできるのかという、だから、そこら辺を地元の方にも一応の説明が必要じゃないかと思っておりますけど。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

今の件についてお答えさせていただきたいと思っております。

今、議員がおっしゃるように、以前も崩落をしたと、その関係で復旧してまた開通している。要するに何回も崩落している箇所ということで今回かなり慎重にそういうふうな調査業務というのをやられているんじゃないかと私は認識をしています。

ただ、今現在、昨年崩落したところの1か所については既に工事に入って、今、課長が申しますように、12月に終わる。去年崩落したところのもう一か所については調査をし、また今年崩落をしていると、その関連関係も含めて調査を今なされているというふうに伺っているところです。

ただ、確かに地元の方の交通の不便さというのを考えますと、今言われていることは十分理解できます。このことについては杵藤土木事務所のほうにそういうふうなお話があるというお話をおつなぎしたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

大木庭武雄線は本当に武雄に行くには、国道498号がこう回りますので、どっちかという、山の上を真っすぐ行きますので、武雄に着くには本当に時間が短くて結構利用されているようです。大きな地すべり調査というのがあっていて県の調査が行われているというのも

認識しております。ただ、そういうことで、さっき申しましたように、砂防ダムの調査というのは県に申し入れることはできないでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

砂防ダムの今できている分の調査（「いえ」と呼ぶ者あり）新たに設置をしていただきたいという……

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

すみません。ちょっと説明不足だったんですけど、この大木庭武雄線が数回地すべり、あるいは崩壊をしているんです。それで、今、県も大きな地すべりで調査されているということなんですけど、それで、調査の時間がかかると思いますが、砂防ダムというので一つの解決にはならないかと思うので、砂防ダムの調査というのは申し入れることはできないだろうかというふうに思っております。それはどのようにお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えします。

今確かに工事が行われている箇所、また、今調査を行っている箇所、内容的には調査ボーリングとか、地盤伸縮計地下水の調査というふうな形でお聞きをしています。多分この調査内容からすれば、地すべり関係も懸念されているのかなというふうに思っています。ただ、その調査関係を解析してどういうふうな対策工法が取られるのかというのは今後の問題だと思います。ある程度の方向性は出ているか分かんませんが、また、そのことについてはまだ聞いていません。だから、今言いますように、砂防なのか抑止工なのか、いろんな工法がございますので、それは専門の方が解析してどういうふうな工法が一番適切なんだということで県の事業として動かれるというふうに思っています。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

部長の意見がごもっともだと思います。ただ、本当に通行禁止が長いので、本当に調査を明確にさせていただいて適切な整備をしていただきたいと思っております。

以上です。

次に、3番目の塩田川の河川災害としてしゅんせつ工事が行われておりますけど、まだ多くの泥土が堆積し、地方債を活用してしゅんせつ工事を進めるべきじゃないかという質問を上げております。

ただ、建設のほうにお伺いしましたら、塩田川水系では25の河川がありますが、全て県の管轄ということで、地方債に関しては市としては言及できないと思いますので、地方債のことは言及いたしませんけど、総務省だったと思います、緊急浚渫推進事業の創設ということで多分2020年度に対応してありますけど、事業年度が令和2年から6年度の5年間の事業で充当率100%で、令和2年度900億円、5年間で4,900億円、これを地方債で充当するというようなことを地方財政法を改正して行えるようになっております。県の事業ということでここまで言及できませんけど、この事業があるなら、塩田川水系のしゅんせつ工事というのを、昨年度は浦田川のしゅんせつ工事をしていただいたと思います。ほかのところも泥土といますけど、私たちは濁がすごく堆積しております。それで、しゅんせつというのをさらをお願いできないかと思いますが、どのように。しゅんせつ工事をさらに進めていただきたいと思いますが。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

塩田川のしゅんせつ工事ということですが、昨年度は塩田川と入江川の合流地点の部分のしゅんせつ工事が行われております。あと、上流に行きまして嬉野下宿のシーボルトの湯の付近の上流の土砂のしゅんせつ工事等が行われたところでございます。

今年度につきましては、また入江川との合流点付近のしゅんせつ工事を予定しているということで、今、入札の公告中ということで、もうしばらくしたら入札が行われるのではないかなというふうに思っております。

あと、塩田地区の大草野の南のほうのしゅんせつ工事、そして、嬉野の温泉橋、温泉公園の下流になりますけど、そちらのほうのしゅんせつ工事、今年度はその3か所のしゅんせつ工事を行うということでお伺いしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えします。

今、課長が申したような形で県のほうもいろんな必要と思われる箇所をずっと行っている。

ただし、私たちがパトロールをするんですけど、ここもやったがいいんじゃないかなという箇所は私たちが見た目と思うところはございます。だから、そういう意味では、今言われたことについては県のほうにおつなぎをしたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

以前もしゅんせつ工事をしていただいたんですけど、昨年、一昨年、塩田橋のところで危険水域に達したのが80ミリぐらいの雨量なんです。80ミリの雨量で危険水域に達するということはちょっと今までの災害ではあまり記憶がないのです。80ミリ以上でですね。それで、どうしてなのかということを考えたら、渦、泥土ですね。それで、八幡川のところは昔、新川と言って私たちが洗濯に行っていました。あのときの記憶によりますと、渦は全然ありませんでした。その向こうのあらこのところはちょっとありました。今は信じられないぐらいの渦で堆積しております。ああいうのが1日に80ミリの雨量で危険水域に達する原因じゃないかと思いますので、本当は河川の拡幅とかかさ上げとかが必要なんですけど、すごく財源的に大変ですので、一応、八幡川と塩田川の合流地点、あそこら辺の泥土、渦をもう少し取り除いていただければ、80ミリで6メートルの危険水域になるのは早過ぎるんじゃないかなという危惧はあります。

ですので、本年度、入江川とか3か所していただいております。本当に入江川も木がたくさん覆って本当にしゅんせつが必要だと思います。大草野の温泉橋とかですね。ただ、危惧されるのは下流の八幡川合流点が一番危惧しておりますので、それを県に申入れをお願いしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

先ほど部長も申しましたとおり、私どもはパトロールをさせていただくことがあります。そういう中で確かに泥土もたくさんあるというふうな認識はしているところです。先ほど議員がおっしゃったように、こちらとしてもしゅんせつについては強く要望していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

災害対策の最後の質問をお伺いいたします。

災害対策の最後の質問は、自然災害に対する復旧費として災害基金を新設して復旧を早期に進めるべきではないかというのと、ハード面での復旧並びに人命や社会活動に被害が出ておりますので、この方たちの支援、見舞金、あるいは物資による支援、その他ボランティア等の災害支援に利用するために、災害基金というのが、災害の被災地が今クラウドファンディングで創設しておりますけど、災害常襲地でありました嬉野市でも創設、あるいはこういうのを考えていただけないかというのを市長にお願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

災害基金ということで、我々の基金としての積立ての御質問だと通告書を見る限り思っておりますけれども、確認ですけれども、民間の方のそういったクラウドファンディング的な災害が何かあったときにすぐに使えるための基金をというような御提案ということで理解してよろしいでしょうか。ちょっと確認をさせていただきます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

本来は災害支援基金として本当に基金としての積立てをお願いしたいんですけど、最近被災地がクラウドファンディングを利用しているので、被災した場合はそのクラウドファンディングもできるような、それと両方を兼ね備えた災害支援基金というのを創設していただければと思って。クラウドファンディングに特定しない、いわゆる災害の場合に高額な費用に充てられるような災害基金というのを創設したらどうでしょうかというのを提案したいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まず、切り分けてお話をさせていただきますけれども、市の基金として災害基金を設立するというに関しましては、災害基金を設置しているところ、武雄市は大規模な豪雨災害に見舞われたので設置をされているというふうにお伺いしておりますが、基本的には複数年、2年、3年の話じゃなくて、4年、5年ぐらいの長期的な財政計画の中で復旧を図っていくような事業であれば、1年で国からのそういった予算を使い切れないこともありますので、基金として積み立てて使っていくという方法は考えられるのかなというふうに思ってお

りますが、まだ、嬉野市は幸いにしてそういった国からのものを乗り越してまでも長期的にしていかなきゃいけないという復旧事業はありませんので、現時点では何も起こっていない中ではちょっと必要はないのではないかなというふうに考えております。

民間からの資金調達ということも御質問の中に含まれているということでもありますけれども、例えば、ふるさと納税のサイトでも大きな災害が起こったところでは返礼品なしの形で災害の復旧を納税者の方をお願いするというも行われているようでもあります。これも我々としては、そういった事態にならないのが一番いいのは当然のことでもありますけれども、そういった大きな災害、そしてまた、自分たちの力だけでは復興がなかなか難しいぞと判断した場合には、そのふるさと納税などのサイトを活用して様々な復興資金の調達に動けるように平時よりの備えをしておきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

分かりました。一応ふるさと納税というのをいただいているので、それで様々な災害に充用できればということで理解しました。

ただ、私が経験しております災害というのは、時として来て、昭和37年ですかね、16億円ぐらい、それから、昭和51年も16億円、それから、昭和45年の災害も7億円ぐらい、予期せぬ損失が出てきますので、そういうときのために何か基金というのを立ち上げていただければと思って御提案したところでした。お答えいただきましたので、それで納得しております。

次は、市長、教育長にお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策についてお伺いいたします。

学校教育における対策について、小・中学校の新型コロナウイルス感染症予防対策と学校休業の影響に対する対応について、市内の学校ではどのように対応させていただいたでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

新型コロナウイルス感染症対策で特に学校教育における対策ということでございますので、お答えを申し上げたいと思いますが、まず、嬉野市では、感染予防対策として3つの密を避けること、そして、マスクを着用し手洗いをすることを指導しております、児童・生徒の毎日の検温といたしまししょうか、健康管理といたしますか、そういうものを行っております。また、ドアノブや手すりなどの消毒を行い、給食については同じ方向を向いてしゃべらないで食べてもらうというふうなことなども行っております。さらに、消毒に関することでスクー

ル・サポート・スタッフを任用しておりまして、いわゆる感染症の予防対策の徹底を図っております。

前回の臨時議会のときにも御紹介申し上げましたけれども、嬉野市の新しい方式というふうな形で（資料を示す）こういうものを教育委員会で作りました。御紹介をしたと思いますけど、これを配付して、学校での手洗いの6つのタイミング、それから、家庭での6つのタイミングというふうなことで対応をしてくれているところでございます。

それから、後半の部の学校休業の影響についてでございますけれども、授業時数の確保が最も重要であるというふうに認識をしております。特に中学3年生と小学6年生については進学を伴いますので、最優先で授業時数を確保していただくことをお願いしております。確保のためには夏休みの短縮と学校行事の精選等も行っております。

また、先般、臨時議会で子ども学校塾の予算を認めていただきましたので、5月20日から子ども学校塾事業を小学校、中学校も広げて実施をして補充をしております。

そういったことで、学校休業期間で見られた学習習慣を元に取り戻すという意味では非常に大きな意義があったというふうに思っております。議員の皆様方にこの機会を借りてお礼を申し上げたいと思います。そういった形で対応しているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

感染症対策でいろいろ消毒等とか、それから、給食等、あるいは嬉野市の教育委員会で家庭と学校の留意点というパンフレットを配られて、子どもたちも新型コロナウイルス対策を意識したと思います。

それと、文部科学省が学びの保障と感染症予防の両立というのを示しておりますが、その中に臨時休校も学びを止めないということで、夏休みを短縮したということ、それと、速やかにできるところから学校での学びを再開する、3番目、あらゆる手段を活用して学びを取り戻す、それから、柔軟な対応の備えにより、学校ならではの学びを最大限確保するということが、その一つとして子ども学校塾等の予算を確保されたということが、予算で明確に子どもたちへの支援が現れているところです。

その中で2つ文部科学省が実施するという項目がありますが、国全体の学習の保障に必要な人的・物的支援、それと、効果的な学習保障のために学習の考え方の明確化というのがあります。人的・物的支援は今回の次のG I G Aスクール構想の中の予算で受け入れられたと思いますけど、あとのほうの効果的な学習保障のための学習の考え方の明確化というのが文部科学省の通達の中にありますが、嬉野市ではどのように捉えていらっしゃるのか、どのような学習方針なのか、それをお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

一口で申しますと、文科省が文字化しておりますけれども、あらゆる手段で子どもたちを第一に考えて最大に学びの保障をしていきたいというふうに思っております。そして、質の高い教育を進めていきたいというふうに思っているところであります。

したがって、いわゆる学びの保障という話をされましたので、提言を述べさせていただきたいと思っておりますけれども、学びの保障では4点述べております。

1点目は学習活動の重点化を図れという指示がありますけれども、嬉野市は2学期制を取って夏休みを短縮して行事精選をしておりますので、これについては十分クリアをできております。

それから2点目は、中学3年生と小学6年生には最終学年になりますので、いわゆる指導事項の一部を次年度に変更してもいいよというような話もあるんですけれども、実は授業時数の確保ができておりますので、繰り延べたりする必要はないというふうに思っております。

それから3点目は、国のほうで人的・物的体制の緊急整備という部分が提案されておまして、実はその中に教員加配ということで全国で3,100名、それと、スクール・サポート・スタッフ2万600人というのがありますけれども、実は教員加配は国から全額もらって採れるものでありますので、小学校に1名、中学校に1名、計2名を嬉野市に採っております。佐賀県では全体で4名、そのうちの2名を嬉野市に採っているというところでございます。そして、小学校では6年生の一番多いクラスに配置をしております。それから、中学校では一番大きい学校に配置をして指導しているというところでございます。そういったところでございます。

それから、最後の4点目のICT関係によるオンライン授業についてでございますけれども、スクール・サポート・スタッフですけれども、これあたりも現在お願いをしておりますし、そういったところで学びの保障については国が申されておりますけれども、そこら辺については手を挙げて積極的に予算を取って最大限の質の高い教育を進めたいというふうに考えているところです。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

教育長から学びの保障ということで質の高い学習保障をする人的・物的支援ということでいろんな施策をいただきました。また、加配が県4名のうち2名が嬉野市ということで、本当に重要な任務だと思いますので、子どもたちのために活動をしていただきたいと思います。

次の3番目の質問に移りますが、感染症や災害発生時でも全ての子どもたちの学びを保障するために、1人1台端末や通信環境を整えるというGIGAスクール構想ですね、Global and Innovation Gateway for Allという地方創生臨時交付金が出ていますが、嬉野市ではどのような配備をなさって、どれまでにそれが利用できるようになるのか、それをお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

GIGAスクール構想についてということでお答えを申し上げたいと思いますけれども、文部科学省は昨年9月に令和5年までにというふうなことで発表をいたしました。しかし、コロナ禍の進行があってウイズコロナ等を受けて、いわゆるそれが前倒しになって、本年度末までに整備をなささいというふうなことで、臨時議会あたりでは校内LANについて今年度中に高速LANを整備するというふうなことで取組を今、調査、進行をしているところでございます。

そして、今回お願いしておりますのは、児童・生徒一人一人に1台のパソコンをということでございますけれども、嬉野市では4年生以上、小学校4、5、6年生と中学校全員と、それから、職員1人、それから、幾らか予備的なもの、そういう台数をお願いしております。

そういったことで、特に学びの保障あたりでも計画的に前倒しなささいという県の指導もありましたし、国としての在り方もありましたので、そういった形で取組を進めているところです。

特に日数的には一番気になりますのは、物は入れて時間的には今年中には多分入ると思います、佐賀県内でも今朝の新聞等を見ましても県のほうに依頼して共同購入をしたところもありますけれども、嬉野市はまだ単独でやろうということでどういう機種にするのか今協議中でございます。そういったことで、先ほど森田議員からも質問もあっていましたように、セキュリティーの問題とか、あと、アフターケアの問題とか、それから、パソコンに対する教育といいましようかね、そういうものも先生方自身も研修をしていただかなくてはなりませんので、そういう前段階の準備と、さらには、入れた場合のランニングコストもまだまだ見えない部分がございます。そして、一度入れたらずっと半永久的にという部分でもないようでございます。5年に1度は更新をしていかなきゃならないと。そういうことももろもろの諸問題が山積をしておりますので、取りあえずは4年生以上から入れていこうという方向性を出して今回の予算をお願いしている状況でございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

嬉野市のG I G Aスクール構想では、4年生以上に端末を、小学校が834名ですかね、中学校が680名、合計が1,514台の端末、それと、環境整備をしていただくということで今年度末までに整えていただくということで了解いたしました。

それで、オンライン授業というのは本当にすごく効果があります。効果がある子どもには効果があります。それと、格差がかなりできます。それは必要なんですけど、休校とか新型コロナウイルス対策ではこれは必須の機器じゃないかと思っております。

それで、それを本当に十分に活用するために、専門職の配備を考えていらっしゃいますけど、専門職の配備というのを何名なのか、スクールサポーターもITのほうに支援していただけるのか、専門職は1名と思いましたが、そこら辺を説明していただきたいと思えます。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

専門職ということでございますが、国は4校に1名というふうなことで言っておりますので、嬉野市内には情報教育専門員として2名入れておりますので、もう1名はぜひ最低でもお願いしたい。それ以上になると、もっと現場は助かります。ということでございますので、そういった意味でぜひお願いしたいというふうに思っています。最低でも国基準はクリアしたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

そこら辺は議案でやりましたので、これ以上はあれですね。芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

はい。

○議長（田中政司君）

いいですか。G I G Aスクール構想の中身についてはですね。

○14番（芦塚典子君） 続

それと、情報の方の2名というのが専門職なので、この予算ではと思うんですけど、そこら辺はだめですか。

○議長（田中政司君）

予算でそこら辺はやっとるけん、一般質問になってくるぎ、そういうことです。

○14番（芦塚典子君） 続

そしたら、オンラインコンテンツの研修等、それと、専門職の予算を本当にもう少し充実していただきたいということです。

それでは、市の新型コロナウイルス感染症対策支援についてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策に様々な支援策を講じていらっしゃると思いますが、7月20日に嬉野温泉商店街組合との意見交換をいたしました。それで、その中で現場の説明が十分でないという声がありました。それで、そこら辺は現場の説明が十分でないというのと、それと、現場の意見や女性の意見も取り入れて嬉野のよさを伝えたいというのと、モノクーポンとかコトクーポンとかが分からないので、簡潔なものをしてほしいという現場の声でした。そのような現場の声はどのように対処していかれるか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

新型コロナウイルスの感染拡大で地域経済に非常に即大きな影響が出始めたということで、我々も緊急の対策事業として様々打ってきたところであります。宿泊費のキャンペーンであったりとか、休業要請に協力をいただいた方への休業協力金、また、売上げの大幅な減額に苦しんでいる方にはそういった国の持続化給付金が来る前の一つのつなぎとして応援給付金を支給する、様々消費刺激策も含めて政策項目に至っては100近くの支援事業を展開してまいりました。

議員御指摘のとおり、当然、定石であれば、しっかり現場の御意見を受けながら、少しずつ少しずつ積み上げていくのが政策だと思いますけれども、今回は緊急を要する事業がほとんどでありましたので、我々としても現場の御意見をしっかり全てを受け止めた上でないということは重々承知をしておるところであります。

その中で走りながら考えるという中で、なるべく広く波及をさせたいというような思いから、いろいろと条件をつけていくと、それが制度の複雑化を招いたという側面は真摯に反省をしたいと思いますというふうに思っております。

ただ、今後、若干落ち着きを見せてまいりましたので、大きなウイズコロナ時代の新しいまちづくりに関してはしっかりいろんな方の御意見をお伺いしながらやっていきたいというふうに思っておりますし、先日、商店街の女性グループの方と意見交換はさせていただきましたけれども、非常に面白い提案も含めていただきましたので、我々としてもしっかりその辺を受け止めて、我々の新しい生活様式とも言われますけれども、そういったものに対応した経済対策も含めた地域づくりを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

ありがとうございます。

商店街組合の方の御意見をもう一つ、嬉野産とか嬉野の名品など地域を支える施策が欲しいということでいろんな施策をなさっていますけど、商店街の方が、インバウンドの観光も激減して地場産品の流通も停滞している状態で地域が疲弊しているので、地元志向を考えた施策というのをお願いできないかという意見がありましたので、それは今後取り入れていただけるでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

そのような記述だっかどうか不明な部分ありますけれども、地元の商店さんであったりとか地元産品を買い支えていくという意識をしっかりと浸透させたいという意味では、「うれしいわくわくパック」、特に緊急事態宣言が出た直後で行き場を失った直売所とかで売れなくなってしまったような農産物であったりとか、酒蔵ツーリズムの中止等々で、これも本来売れるはずであったお酒とかもなかなか売上げ不振で困っているというような状況であったりとか、またあと、旅館も休業していますので、そういったところでお肉の売上げが困っていると、そういった様々な地場産品を地元の人が買い支えるという中で、詰め合わせにしてドライブスルー方式で販売をしたのは非常に好評で、即完売もいたしましたし、何より作り手の人たちがひとまず人心地つけたというところで非常に喜んでいただいた政策だというふうに思っております。

我々としても、その時点ではわずか短い期間での販売ではありましたが、今後も地域の経済を回していく上で地元のものを買って支えていくということが何より大事だろうというふうに思っておりますので、先ほど少し触れました商店街の女性グループの皆さんともお話をしていたのが、地元の方が地元で買い支えてもらえるようなお店づくりをぜひしていきたいという御提案をいただいて、中身についてはまだ詳細を申し上げられませんが、そういったところも含めて応援をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

ありがとうございます。いろんな施策をしていただいて、「うれしいわくわくパック」とか本当にあれですけど、11時前になくて帰られた方がたくさんいらっしゃるということで、今後は需要と供給を考えていただきたいなど、いいということでした。ただ、そういう地元志向を今後は考えていただきたいなという意見がありました。

7月30日に嬉野市旅館組合との意見交換会をいたしました。その中の支援策をいろいろしていただいておりますということで「Oin（まるいん）うれしの」は嬉野の魅力を伝えられて本当にありがたいということでした。即効性がありましたということでした。しかし、まだこれからも景気の低迷が続くので、旅館の支払いが半年先、1年先になるということでした。その支払いの猶予が終わってからの危機感を考えて施策をお願いしたいということでした。市長はその今後の長期的な施策というものほどのように考えていらっしゃるか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

依然として観光の動態は非常に厳しいものがあるということは承知をしております。その旅館につきましても、8月のお盆明けに何件か産業振興部長と観光商工課長と一緒に回らせていただいて、そういった秋口の予約、「Go To トラベルキャンペーン」をせっかくやっただいていただいているんですけども、感染がその当時は少し増に転じていた局面でなかなか予約が入らないということを悩まれていたところもあります。

一方で、そういった個人の近場の方のお客さんにお声かけをして前年対比以上の売上げを上げたというようなところもあっておるようでありますので、今後、全体的に旅館の形態によって経営戦略は大きく変わってくるとは思いますけれども、やはりそういった個人に向けたお客さんというのは、当然、旅館それぞれの経営努力によることも多いんですけども、そういった個人客に焦点を当てて誘客を展開していくということが重要なのかなという示唆をいただいたというふうに思っております。

そういった意味では、旅行代理店とか、そういったインバウンドもそうなんですけれども、インバウンドも団体旅行中心の誘客の形態を大きく転換をする必要があるというふうに我々思っておりますので、今回のようなマイクロツーリズム時代に対応したツアーの周遊ルートの開発であったりとか、また、嬉野にあらかじめ強い思いを持ってきていただくために、オンラインのツアーを開催して、嬉野にぜひ行ってみたいという事前の告知の仕方についても、いわゆるマスメディアの広告に流していくというような観光PRのやり方を改める必要があるというふうに思っております。

その布石を一個一個今打っておると思いますし、また、誘客の多角化ということでワーケーション、都心で働く人たちがこういった旅館であるだとか、こういった歴史の重みのある町並みを眺めながら仕事をしていただくようなワーケーション誘致とか、様々我々も誘客事業のウイズコロナの時代に合わせたものに転換をしていきたいというふうに思っておりますので、今後の取組を御注視いただきますようお願いを申し上げますというふうに思っ

おります。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

たくさんの支援策を提示していただいて、今後、長期的な景気低迷になると思いますので、その効果的な対応をしていただきたいと思います。

私の経験上から一つだけ提案をしていきたいと思います。

以前、監査室で水害に8回遭ったと言ったら、ここの職員の方ですけど、何でそがんとろにおっとですかと言われました。それじゃ、解決にならないですよ。本当に水害というのは、特に私の家はカーブにあるので、家財道具がみんな流されて土手にあります。米100俵つかりました。車も土手のほうに土砂降りの中に8台つからせてしまいました。ただ、そのときは何も支援がありませんでした。こういうボランティアという支援もなかったです。むしろ観客、見物に來られていました。本当に精神的にも苦しい状態でした。これは本当に片づけながら観光に來られるんですよ。苦しい状態でした。その中でそれでも立ち上がろうとして商工会から設備資金を借りました。500万円と1,000万円がたしかありましたので。そのときに唯一助かったのは設備資金の借入れに対する500万円とか1,000万円に対する利子補給というのがありました。これは数万円でしたけど、利子補給というのがありましたので、今度の新型コロナウイルス対策で観光の形態が変わったということで、団体客から個人客、あるいは家族の客になったということで、部屋を改装したり、お風呂を造ったりしなきゃならないということで、設備資金が多く要ると思います、それで、その設備資金に対する利子補給というのは難しいかも分かりませんが、市長はそういう考えもしていただければと思いますけど。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まず、9月議会の本議会に提案をしました予算を再度確認いただきたいというふうに思っておりますけれども、新しい生活様式応援パッケージとして銘打って提案をさせていただいております事業者向けの支援事業があります。総額9,170万円でありますけれども、例えば、旅館の私も聞き取りの中で全客室に空気清浄機を入れたとか、密を回避するために少し座席の間隔を空けたとか、様々な取組をしていただいております。それは予算年度の4月までさかのぼって今回我々としては活用していただきたいということで可決をいただきましたので、早速、事業者への説明の予定も組ませていただいております。

その前段に上げられた何か観客として来られたとか、その辺は正直意味が分かりませんが、我々としては今回新型コロナウイルスも大きな災害だというふうに思っております。その気持ちに寄り添う政策を我々職員一同しっかり考えてまいりたいというふうに思っておりますので、過去のことはどうか分かりませんが、我々の今の仕事をしっかり議員の皆様にも見ていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

事業所に対する予算が計上されているのは承知しております。その中で設備資金の借入れ等にしていただければということで提案したところでした。

過去のことは分からないとおっしゃいましたが、過去のことも調べていただきたいと思っております。

次に、全家庭を対象にした支援策も必要ではないかというのをお願いしたいと思っております。

観光、商工、茶業、農業も新型コロナウイルス感染対策の政府の自粛要請、あるいは学校の休業措置による結果で、地域に経済活動が停滞し打撃を受けております。支援策が必要で様々な支援策もしていただいております。

ただ、個人の家庭も勤務先の休業、あるいは出勤日数の制限で家庭の収入も落ち込んでいます。家庭を対象にした救済策というのが必要だと思いますけど、何か家庭を対象にした救済策、支援策というのは取られるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

個人の家計支援につきましては、国のいわゆる一律10万円の給付金事業というものがございました。これも受付のスタート以来、多くの方がお申し込みをいただきまして、我々も職員一同臨時の態勢を組んで、初回で90%を超える方の申請をいただいて最短での支給ができておるといところであります。我々としてもこういった給付金の事業に関しても市民の皆さんの家計にお困りだという気持ちに寄り添えばこそ、こうした素早い対応ができたのではないかというふうに考えておるところでございます。

ただ一方で、また、家計への直接の支援というところで様々な地域での商品券の配布であったりとか、プレミアム付の商品券の販売であったりとか、そういったところに取り組みされている自治体もあるというふうに聞いております。

ただ一方で、そういった事業というものは実態として大型店舗に多くの資本が流れている

という実態もありますし、そういった中でなかなか個人の家計を下支えするほどの額ということになると、やはり国のような一律10万円というような大きな固まりで支援をしないと、効果が現れないという現実もあります。仮に4,000円の商品券を配布するのに、真水だけで1億円かかります。さらに、多くの自治体においてはそういった商品券の発給とか、そういったところの事務手数料とか、そっちのほうにお金がかかるというような実態もありますので、その辺も慎重にならざるを得ない部分もありますので、我々としては本当にお困りの方をしっかりと我々から手を差し伸べていく、相談が来るのを待つということではなくて、待ちの姿勢ではなくて、気持ちに寄り添って対応できる方法を考えていこうじゃないかということによってやっております。

納税相談も税務課のほうでしていただくんですけども、そういったところに御相談をしていただいた上で、そういった福祉とか様々関係する部署が一緒になって個人の今のお困りを解決するようなスキームも出来上がっております。

我々としては今後もこうした市としてもしっかりと生活にお困りの方を支援していくという基本方針でもありますし、また、オンライン相談であるとか、そういったなかなか面と向かって言いにくいような相談事も拾えるような態勢であったりとか、臨時議会をお願いをしました自殺対策もやはり経済対策の一つだというふうに思っておりますけれども、そういった事業もしっかり活用していきながら、誰一人これ以上コロナ禍の中での経済的に苦しむことがないように対応をしている、今後もそれを継続していくという考えに立っております。

どうか我々の取組についても御理解いただくようお願いして答弁とさせていただきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

いろいろと御説明ありがとうございました。

今、観光業界、農業、茶業、確かに全て疲弊しております。女性の方も勤務先が働きに行けなくてとかすごくあって今月はゼロでしたとかおっしゃっています。全家庭の方、10万円は本当に助かっております。全家庭を支援して、特に女性、東日本のときに佐賀県から送ったのは最初にタオル1枚でした。並ばれたんです。その次にはちょっと和らぎたいということでコーヒーカップを送ってくれ、それも送りました。最後に米を送りました。米農家も多いんですけど、主婦にとって米というのはすごく大切なんです。私も毎月毎月買うんですけど。米とか生活必需品を買うのにクーポン、いろんな事務手数料が高いとかいろいろおっしゃっているんですけど、米を1か月分とか2か月分とか買えるクーポンとか、そういう細かい一家庭への支援になるような施策も、本当に様々おっしゃっていただいたので、いろんなところで当てにしているんですけど、主婦の立場でお米を毎月買うんですよね。それで、

こういうのに支援していただいたら助かるなというのがあって、事務費がどうこう、そうじゃないでしょうと思うとですよ。事務費がどうこうでクーポンをしないとか、そういうのじゃなくて、本当に働きに行けない女性、収入が減っている、そういう女性の家庭の支援をお願いしたいと思います。1個だけ。（「何をおっしゃりたいのか、米を配れと」と呼ぶ者あり）いえ、違いますよ。お米を配れじゃないです。お米とか生活必需品が買えるクーポンとかを全家庭に頂いたら、それが本当に生活の支えになるというようなことを私は申し上げて、事務費がどうこうで避けられる問題じゃないかなと思って、そこら辺は考えていただきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

だから、全家庭に支援をしていただきたいということでしょう。市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

いろいろな立場の中で家計のやりくりにも御苦勞をされていらっしゃる方がいらっしゃるというのは我々も承知をしております。そういった意味では、今後もまだまだこのウイルスとの戦いは続くわけでありますので、そういった中でまだまだこういった家計支援が未来永劫ないというわけではありませんけれども、現時点では今落ち着きを取り戻しつつあるというような局面でもありますので、我々としては経済活動の再開も併せて進めていくことで、皆さんの暮らしを上向くような施策を打ってまいりたいというふうに思っております。

市民の皆さんからお預かりした税金というものは、今の時代の人のためだけのものでもありません。当然、先人から積み上げてこられた社会的なインフラであったりとか後世のために投資する事業も多々あるかというふうに思っております。そういった意味では、今、そして、未来、そういったところのバランスを勘案しながら、我々は行政経営を行っているという考えであります。

だから、事務費がもったいないからとか、そんな考えに立っていないということは御理解いただけるものだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

本当に困っている家庭が、本当に御飯もおかずも節約するというような家庭があります。そういう方たちにも目を向けていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで芦塚典子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、13時35分まで休憩いたします。

午後0時34分 休憩

午後1時35分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

3番諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

皆さんこんにちは。議席番号3番諸井義人です。午後1人目の質問をさせていただきます。ただいま議長より許可をいただきましたので、通告書に従い質問をいたします。

今年も7月6日に大雨に関する特別警報が出されました。毎年出るようになった特別警報ですが、少し緊張感がなくなったように感じられるのは私だけでしょうか。地球温暖化による気候変動なのか、中国の三峡ダムによる積乱雲の発生なのか、原因は分かりませんが、毎年のように発生する災害に対しては、空振りしてもいいから十分な備えが必要です。

先日の台風9号及び10号に対しては、気象庁や市の防災無線等による十分過ぎるほどの呼びかけにより、大きな被害は出なくて済みました。防災については、今後もの確な判断で情報提供をお願いいたします。

それでは、質問に入ります。今回は大きく3つの質問をいたします。1 浸水対策について、2 入札について、3 予算執行についてです。

その前に、多忙な時期に資料請求に対して多くの資料を作成いただきありがとうございます。御礼申し上げます。

7月に私たち産業建設常任委員会において、塩田町内4か所の排水機場の視察を行いました。どの施設もすばらしく、立派なポンプが設置されておりました。ある程度の豪雨に対しても効果は期待できると、そのとき感じました。しかし、毎年浸水するのはなぜでしょうか。業界用語で言うと湛水というそうです。今回は県の事業として設置してある入江川と浦田川の排水機についてお伺いをいたします。

嬉野市で毎年、最初に浸水するのは入江川周辺の田んぼでございます。冠水した稲や大豆等への影響はどのようなものがあるのでしょうか。そして、県道久間深浦線は通行止めになります。塩田川との合流点にある排水機の能力不足が原因と私は思っておりますが、改修増設の要望の予定はないかお伺いいたします。

また、同じことですけれども、塩田庁舎の駐車場は毎年浸水しております。浦田川の排水機についても改修増設の要望の予定はないか、お伺いいたします。

以下の質問については、質問席で行います。よろしく返答お願いいたします。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、諸井義人議員の御質問にお答えさせていただきます。

県道久間深浦線のその先のほうでの通行止めになる地点での浸水の状況についてお尋ねいただいております。

まずは、農作物への影響という観点から、現時点では有明海の満潮時刻と重なるようなことがあれば、長時間の浸水が想定されるわけでありますけれども、幸いにして比較的早く水が引いておりますので、水稻には直接の影響はない、もしくはある可能性もあるんですけれども、全くその年の収穫がないということはないということであります。

ただ、それが長引けば、稲が枯れてしまうというケースは十分に考えられますので、その時点での排水対策は非常に重要なものであるというふうに思っております。

今年は梅雨が長引きましたので、大豆の適期播種時期が大体7月の上中旬ということになっておりますけれども、その時点では種まきはできておりませんで、梅雨が明けての一部地域では8月までずれ込んだということでありますけれども、例年であれば、そういった梅雨時期も播種した後ということも考えられますので、そういった大豆への影響というのも心配されるわけでありますけれども、現時点では特にそういった浸水で同じくその年の収穫がゼロになったというような事例はないというふうに考えております。

今後、そういったところの見回りも強化をしながら、農協さん含めて、様々対策が打てるものは打ってまいりたいと考えております。

その排水能力の不足ではないかという御指摘もあります。私どもも毎回毎回でありますけれども、そういった浸水をしたということでお伺いしておりますし、本年はテレビ報道の中でも久間深浦線の状況が生中継をされたというふうにお伺いしております。そういった状況等は我々も把握しておりますので、今後、県に状況をおつなぎしてまいりたいというふうに考えております。

塩田庁舎の地下駐車場の浸水についても御質問をいただいております。

今、地下駐車場の通用口から出たところに、どこまで、平成何年度、平成30年の7月はここまでとかいうことで目印をしておりますけれども、何度も浸水の被害が出ているということは議員のもう御承知のところであります。

平成30年7月6日豪雨の130センチが最高でありますけれども、特に近年のつけた目印が高くなっているという現状であります。こちらの地下駐車場が時折浸水をしているということですが、一応遊水池的な機能も果たしているためにこのような構造になっているというふうに認識しております。

これについても、浦田川の排水機について、増設の予定はないということではありますけれども、県のほうにも今の状況をおつなぎしてまいりたいと考えております。

以上、諸井義人議員の御質問に対するお答えとさせていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

私は今現在住んでいるところは下久間の、ちょっと高台のほうに住んでおりますので、ある程度の雨が幾ら降っても、私の家がつかることはないんですけれども、私の家のほうから国道498のほうを見渡せば水がこう来ているのがよく見えるんです。そしたら、きょうの雨はひどい雨だなと、こう思いながらおるわけなんですけれども、そこで、行政経営部長にちょっとお尋ねです。

私は60年近く、近くに住んでいますけれども、あなたも38年間、この塩田町役場時代からお勤めになって、ここにずっとおられると思いますので、塩田庁舎のほうがずっとつかっている現状はずっと見てみられるし、もちろん久間のほうの下田地区から冬野辺りへの田んぼがつかっているのもずっと御覧になっていると思いますけれども、そこら辺のことは市役所に勤めておられてどのように感じておられるか、感想をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

私も最終年ということで、38年間いろいろ見て参りました。特にやはりひどかった災害はもう御存じのとおり、私の記憶では平成2年ということで思っております。そのときは地下ならず、庁舎のあるところ、上まで来たと思っております。

なお、私の近くの下田地区ですね、牛間田地区のところがつかるわけなんですけれども、これは解消できないかなというようなことは常々思っておりました。ただ、やはり、私も河川の専門ではございませんので、どういったやり方があるのか、ここはちょっと分かっておりませんが、常々思っているのは、やはり解消していければなと思っておりました。近い市役所、平成5年にこの庁舎ができておりますけれども、それ以降、もう大分、何回となくつかってきたということを見ると、遊水池的なのということで、先ほど市長のほうからもありましたが、こういったところでなければ、なるべくつからないようにというような、そういった思いはございました。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

ありがとうございます。

やっぱり毎年同じような浸水を起こしているわけですので、何とかならないかなと町民みんな思っているわけですね。

それで、最近の科学技術を使えば、そのくらいの水やったら簡単に干すことができるんじゃないかと私も思っています。

そこでお尋ねです。排水機場、塩田町は4か所——先日、産建のほうで回らせていただきましたけれども、馬場下排水機場、下童排水機場、大牟田排水機場、三ヶ崎排水機場と、町内には4か所、市の排水機場があるわけですがけれども、先ほど私が言った入江川と浦田川については県の管轄になっているということですがけれども、市の管轄の排水機と県の管轄の排水機、なぜそういうふうになっているのか、教えていただけないでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

市の排水機場4か所ございますが、こちらのほうにつきましては、農林水産省の所管で排水機場の設置をしております。したがって、農地、農作物を守るため、または被害を最小に抑えるために設置をしてあるというふうに認識しております。

県の2か所の排水機場につきましては、詳しいことは申し訳ございません、よく分かりませんが、農地とかいう話ではなく、やっぱりどうしても浸水とか、一般的な住宅、そういうものを守るためにということで、あと設置してある箇所につきましては、県河川のほうで設置をしておりますので、そういったことで詳細については存じておりません。申し訳ございません。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

詳細については、結構なんですけれども、市で今管理をしている排水機場と県で管理をしている排水機場があるということは確実ですね。入江川と浦田川の排水機場については県の管理になっていて、県のほうから土木事務所のほうから建設業のほうへ直接管理を委託されているので、排水機場の作動においては土木業者のほうが行っているということだと思います。

樋門についても、土木事務所から市のほうへ管理を委託されておって、その樋門をまた地元の方や土木事業者のほうに委託をされておるということですがけれども、浦田川にしても、入江川にしても、浸水は明らかなわけですね。毎年毎年起こっていることなので、なぜそれが解消できないかということを市のほうでの要望事項として県のほうに、今まで上げてこられたことがあるのか、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

私もこの課に来て、課長として2年おるわけでした、その以前につきましては、要望を出したというような経緯はちょっと把握しておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

町が管理している4つの排水機場について資料を頂いておりますので、そこについてちょっとだけ説明をいたします。

大牟田の排水機場を除けば、昭和の時代に造られていると。それも昭和54年とか、昭和56年とかいうことで、もう40年以上たっているという状況で、かなり老朽化もしている現状です。しかし、今のところ、毎年の管理をきれいにしてもらっているので、うまく動いているという状況ですので、今後もポンプ場の長寿命化に努めてもらいたいと思います。

例えば、馬場下排水機場で能力的にどのくらいあるかということで資料を見ると、毎秒3トンほど排水することができる。毎秒3トンというと、すごいことなんですよ。例えば、小学校のプールが450トンぐらい入っております。それを毎秒3トンで割ると約150秒、2分半でプールいっぱいのが排水できるというすごい機能だなと思っております。

それで、その馬場下排水機場、金額的には当時、昭和54年だから、今の金額とはちょっとかけ離れているかも分かりませんが、総事業費3億5,400万円、そのうち国費が50%の1億7,700万円、県費が25%の8,850万円、同じく市町が25%の8,800万円となっておりますけれども、この4つの排水機以上に県の排水機場が近くにでも排水機を市でつけたらどうか。県のほうがなかなかしてくれなければですね。国と県の75%の補助があれば、浸水対策には十分なんじゃないかなと私は考えておりますけれども、そこら辺のお考えはないでしょうか、市長お願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

独自に排水ポンプの設置をしてはどうかということではありますが、まず、やはり構造的に県管理の河川に市のものをつけるというのはなかなか直接やっぱり、例えるなら人様の家に勝手にものを建てるような形になりますので、それはちょっと難しいのかなと考えておりま

す。

この流域全体で考えたときも、排水機能を増強すれば、じゃ、そこがもうつからなくなるのかというと、少し疑問が残る部分もあるのかなというふうに思っております。

以前、低平地の専門家の方にお伺いしたこともあるんですけども、この辺は、やはり有明海の満ち潮がここまで来る、もっと言えば、塩吹といわれる地名が残っているように、馬場下のもっと奥のほうまで海水が上がってくるような、かつてそういう地域だったというふうに思っておりますけれども、やはりポンプでその地域に冠水したものの水を吐き出しても、その先の河口までの——満ち潮で返ってきているのであれば、結局、風呂釜の中の風呂おけみたいな形になって、風呂おけから水を出しても、また風呂釜がいっぱいになれば戻ってくるように、なかなかその行き先まで含めて、流域全体でこういった治水というものを考えないと難しいので、県も多数の専門家を抱えておりますので、こういった有明海沿岸地域の構造的な問題として何かいい知恵がないかということは、我々としても探ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

確かに塩田川においては、感潮河川というように満ち引きがありますので、なかなか難しい場面があります。

それで、今回何でこの排水機場の問題を出しているかということ、現実的に言うとセブンイレブンの塩田店、田中町のところ、あそこからずっとのぞえの手前のところまで通学道路として指定をしてあるわけですね。しかし、今年も浸水してつかっているところを生徒が、中学生か高校生か、そこら辺はちょっと分からないけれども、地元の方に言わせると20センチ近くつかっているところをやっぱり行っているということなので、そのとき「あなたたち危ないからそこは通ったらいけないよ、もっと向こうの本通りのほうをきなさい」と言うけれども、やっぱりそこに入ってきたら近道なので、なかなかそのつかっているところを移って遠いところに行くということはしないで、そのまま通っていつてしまったというような報告を受けています。

そういうことなので、できるだけそういうときは通学路も柔軟にそこは通らないようにというような形での指導もしなければいけないし、子どもたち自身も、やっぱり自分の身を危険にさらしたらいけないということを私たち家庭でも子どもたちに教えていかなければいけないなど痛感しているところです。

その子どもたちに対しての事故的なものは今のところあっていないから幸いなところなんですけれども、今後ともそういうところを通るようなことがあれば、嚴重に地元の人も注意

をいたしますので、市または学校としてもそういうふうな子どもたちに危険なところには立ち入らないような指導をお願いしたいと思います。そこについて、教育長にここ出していないので、市長のほうで答えをお願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

生徒さんが水をかき分けながら進んでいるという状況ですね、お話しいたきましたので、やはりそういったことがないように、学校現場のほうにも指導するようになりたいと思います。

やっぱり膝より下の水——いや、膝下の水でも、ちょっと流れが起きますと、そのままさらわれる可能性というのは十分ありますので、いや、これぐらい大丈夫ということは、やっぱり防災の中では、一番あつてはならない考え方ですので、学校現場のほうにそういった冠水時の対応として、しっかり、特にこれからこの嬉野・塩田で生きていくわけですから、そういった生きる知恵としても身につけていただくべきものだというふうに思っておりますので、指導を徹底するようになりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

よろしく御指導のほどお願いいたします。

それでは、最後のほうにもう一回確認をお願いいたしますけれども、そういう浸水がもう何十年と続いている状況なので、県のほうへも市の要望の中でもランク的に上のほうによかったら上げてもらうような強い要望をお願いしたいと思いますので、もう一回答弁をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

先ほど議員がおっしゃいました排水機場の増設等も含めて、ちょっと県のほうに要望してみたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に入ります。入札についてということです。

入札についてということに入る前に、今朝の新聞を市長は見られたかどうか分からないけれども、ちょっと紹介いたします。

私たちの住んでいる嬉野市の隣町ですね、波佐見町は。波佐見町において、学校の空調設備における談合の疑いということで、町職員が昨日逮捕されているというニュースが載っております。

また、2017年、3年前に起きました九州豪雨においては、朝倉市の元係長が収賄罪に問われて有罪になったというふうなニュースもあります。これもやはり入札をひとつのあれとした事件になっているけれども、こういう事件は後を絶たないですね。幸い、当嬉野市ではそういうことは今まで聞いたことはないので、まずもって正確な入札等をされておるからだろうとは思いますが、このニュースを、隣の県ですけれども、隣町であったということを含めて、まず市長の認識はどうだったのか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答え申し上げたいと思います。

波佐見町の係長さんの公共工事の入札をめぐる事件で逮捕されたということで、私も新聞で見たところであります。非常にあってはならないことだというふうに町長さん自身もおっしゃっていたように、私も当然そうだというふうに思っております。我々としても、これをひとつの対岸の火事として捉えずに、他山の石として職員の倫理向上に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

嬉野市市役所職員はあまり問題ないかと思っておりますけれども、やっぱりいつこういうふうに甘いあめに人間はなびくか分かりませんので、常日頃から襟を正すような姿勢で契約等をしてもらうようお願いいたします。

それで、今回の質問ですけれども、入札というと、一般競争入札、指名競争入札、また入札によらない随意契約という方法があると思っておりますけれども、この一般競争入札、指名競争入札、随意契約等はどのようなときにするのか、どのような違いがあるのか、簡単でいいですので、説明をお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えいたします。

まず、一般競争入札と指名競争入札の違いについてですが、一般競争入札は、契約に関する公告をし、一定の資格を有する不特定多数のものをして競争入札をさせ、地方公共団体にとって、最も有利な条件を提供する者との間に契約を締結する方法です。

指名競争入札は、一定の資格を有する者の中から適当数の者の中から、長が指名して契約に関する通知をし、競争入札により、地方公共団体にとって最も有利な条件を提供する者との間に契約を締結する方法でございます。

また、随意契約につきましては、長が任意に特定の者を選択し、その者との間に契約を締結する方法でございます。

嬉野市の財務規則100条から102条に規定をしているように、その適用については特例というふうな形でそこに規定されている者等について随意契約ができるものというふうにしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

私も資料請求のほうでこの財務規則を頂いておりますので、大分読ませていただきました。一般競争入札と指名競争入札をすれば何が違うわけですね。そのメリットがあるわけですね、指名競争入札に、一般競争入札をしたほうが広く公募をしますので、金額的には低く抑えられる可能性がありますけれども、逆に指名競争入札をすると、事務的にも早く終えるし、今までずっと培ってこられた業者さんが指名してもらおうということなので、ある程度安定した競争入札になるんじゃないかなと思いますけれども、そこら辺でのどのようなメリット、デメリット等があるのか、よろしければ御説明をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えいたします。

先ほど議員おっしゃるように、それぞれについて長所と短所をお答えしたいと思います。

まず、一般競争入札につきましては、広く入札に参加でき、機会均等、相手方選定の公正（不正防止）、また経済性（有利な条件の者を広く求める）の確保が可能ということでございます。また、発注者の恣意性の削除、また、不正談合防止ということになります。

逆にデメリットといたしましては、不適、不誠実事業者の排除が困難になること。また、

手続が煩雑ということです。これが公告を行ったり、不特定多数の参加者への説明を行う必要があるということでございます。

続きまして、指名競争入札につきましては、メリットとしては誠実な業者の選定が可能。一般競争入札に比べ、経費負担、事務手続の点で有利。また、中小企業の受注機会の確保が可能になるということでございます。

逆にデメリットといたしましては、指名過程が不透明になる場合があるとか、恣意的な運用のおそれ、また、指名の範囲が限定されることから談合が容易になることがあると、そういった点もデメリットとしてあるとのことでした。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

この入札については、市だけではなくて、国段階でも昨年も大分にぎわわしましたですね、森友とか加計問題とか、いろんな入札の関係でにぎわわしましたけれども、やっぱりメリットはあるけれども、デメリットもあるという形で、一番公正なのは一般競争入札が公正かなとは思いますが、やっぱり今までの信用した人たちに早く見積もりができるのかなんとかいろんなメリットもありますので、指名競争入札も大事かなと思います。

それで、今議会の報告の中にも議決に、事件に該当しない契約の報告についてということでもらっておりますが、この中をばっと見てみますと、これは工事関係ですけれども、ほとんどが指名競争入札になっておるかと思えます。上のほう、新幹線・まちづくり課のほうでは随意契約をされておりますけれども、現在、嬉野市において、指名競争入札をされておる比率と一般指名競争入札をされておられる比率、または随意契約をされておられる比率等、お分かりであれば教えてください。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（池田英信君）

1件比率の報告の前に、うちの制度について説明させていただきます。

一般競争入札というのは、条件付一般競争入札という制度があるんですね。実はうちのほうにもその制度を取り入れておりまして、土木一式、あるいは建築工事一式の場合、2億円以上、それから、これ以外の工事については5,000万円以上について実施をするというような定めがあります。

実は今回、電子入札制度を取り入れるわけですけれども、それを取り入れる中で、こういった一般競争入札の一つの形態であります条件付の一般競争入札という制度を積極的に取り入れていきたいというふうに思っております。

以上です。（「件数、割合」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えいたします。

昨年度、令和元年度の定期監査時の資料でございますけれども、令和2年2月に実施されて、令和元年12月末の状況での50万円以上の契約で8節から22節、報償費から補償補填及び賠償金、また、24節、投資及び出資金等の契約状況での件数を申し上げます。

563件中、指名競争入札が217件、随意契約が346件、これについては指名方のプロポーザル6件、指定管理の選定4件なども含まれております。率で申しますと、指名競争入札が38.5%、随意契約が61.5%となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

当市の契約の中では、随意契約が61.5%ということで、非常に多いのかなということを感じますけれども、私自身としては、もっと指名競争入札をやられてもいいのかなというところがあります。

それと、今言われたプロポーザル入札というのが最近よく当市ではよく行われるようになってきているかと思えます。昔で言うと隣の塩田中学校とかリバティあたりもプロポーザルでの入札になっているかと思えますけれども、プロポーザル入札のいい点、悪い点、1回決めたら取り返しがつかないじゃないけれども、ひっくり返せないというような状況があるかと思えますけれども、プロポーザル入札でのいい点が、メリット等あれば教えてください。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えいたします。

通常の工事とか、工事に関する設計等につきましては、市のほうが基準、設計の仕様とかを作って、それに見合う単価を各事業所さんが入れて入札を行う方法の場合は指名競争入札とかを実施いたします。

ただし、嬉野市がこういったものを造りたいと、こういった方法でしたいというところに対して、事業者さんが提案で、それでこういった形で造ったらこういうものができますよと、ちょっと言うと提案型のそういった形で持ってこられて、その応募された方の中からすばらしいというものについて採用するというようなことをする場合、そういった提案によって嬉

野市にふさわしいというものを選定するというような場合には、プロポーザル契約等を行うことにいたしております。

ですから、そういった内容はこういった形で作り上げていくかというところで、指名競争入札にするか、プロポーザルにするかというところでの選定をいたしているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

やっぱりプロポーザルによると、各設計事業者とかなんとかのいい点はかなり見られるんだなと思いますので、そこら辺については、よき提案ができるような元提案で出していたらと思います。

あと1つお伺いしたいのが、市内の業者と市外の業者、そこら辺の入札参加基準とかなんとかあれば教えてください。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後2時13分 休憩

午後2時14分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

市内、市外ということでお尋ねだと思います。

指名関係をするときに、基本的にはあくまで市内の業者さんをなるべく指名しているのが基本だと認識しています。ただし、先ほど言われるように、市内の方にいらっしやらないのを、もちろん県内にもいないとか、そういうふうな諸条件があるときは、それも考慮して市外、県外からも基本的には入れるということで入札事務を行っているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

市内に業者がおる場合は市内の方を基本的にいこうということで分かりました。

市内の業者を、私としては育成を図るためには、やっぱり市内の業者をできるだけ入れてもらいたいという願いがあります。

入札に関して、市民の方いっぱいがいろんな注目をされておりますし、仕事に関してもか

なり影響がありますので、疑義が持たれないような、公正・公平な入札を行って仕事の発注をしてもらいたいとお願いいたします。

では、予算執行について、最後の質問に入ります。

市役所や学校等での物品購入において、市内業者の育成を図っておられますでしょうかということです。どういうふうな形での市内業者の育成を図っておられるのか、何かしておられるようなことがあれば、お答えをお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

これは予算執行の①ということでもいいですか。今のはどこですか。

○3番（諸井義人君）続

すみません、そしたら、①のことで、まずもって備品購入についてという形で資料のほうを頂いておりますが、金額的に分かれば、もう一回復唱をしてもらえればと思います。資料がなければ私のほうで言いますけど。

○議長（田中政司君）

予算執行の①の質問ということによろしいですか。

○3番（諸井義人君）続

はい。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えいたします。

備品購入ということで特化したような例規とか要綱とかについては作っておりませんが、嬉野市のほうで財務事務に関するガイドラインというものを作っております。そういった中で、財務事務に関する取扱要領、また、契約事務マニュアルというものを作っております。

その中におきまして、消耗品とか備品等につきましては……

○議長（田中政司君）

ちょっと待ってくださいね。今、諸井議員、入札についての②番の質問やったとですかね。

○3番（諸井義人君）続

いや、もう3番に行っていたんですけどね。

○議長（田中政司君）

3の予算執行についてでよかとでしょう。

○3番（諸井義人君）続

はい、ガイドライン等については財務規則があるということで理解しましたので、そこを飛ばしました。

○議長（田中政司君）

ですよね。だから、備品購入に際しての納入比率はどの程度かという質問になっとっですもんね。

○3番（諸井義人君）続

そうです。

○議長（田中政司君）

そこでよかとでしょう。

○3番（諸井義人君）続

はい。（「ちょっと……」「もう一回言いましょうか」「どういった方法」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

えっ、通告書もらっていないですか。3番の1番よ、3番の①よ。誰が答弁するのかなと思っちゃったとぼってん。財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えいたします。

資料請求で提出をしていました資料のとおり、まず、市長部局については、市内業者52%、市外業者が48%となっております。教育長部局についても資料を提出しておりますので、私のほうからお答えをいたしますけれども、市内が68%、市外32%です。これについては図書も含まれているとのこと。よって、全体では市内66%、市外34%となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

すみません、課長、今言われた資料と私がもらっている資料とはちょっと金額が違うんですけども、教育長所管を除くという私の資料から言うと、合計が全部で3,851万2,000円、そのうち市内業者からは624万7,000円ということで、16%が市内業者になっているというふうに私は理解をしているんですけども、市外のほうが3,200万円発注しているということなので83%は市外に発注しておられるんだなということで理解していたけれども、数字に間違いはないでしょうか。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後2時20分 休憩

午後2時21分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

先ほどの質問、訂正をいたします。

件数では半数以上が市内ということで、ただし、金額においては、かなりの差があるので、やっぱり市内に業者がいなかったのかなと類推はしますけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えいたします。

この過誤等の内訳表をお持ちだと思いますけれども、通常の、例えば、机とか椅子とか、そういった事務的な用品につきましては、市内業者が当然取られることもあるかと思えますけれども、例えば、総務・防災課のどうかといいますと、消防に関する備品ですね、ポンプであったり、いろいろな機材ですけれども、そういったところにつきましては、やはり専門の防災消防の業者のほう結局落札、入札とか指名になりますので、専門的な備品となると、市内にそういった業者があまりないということで、そういった備品につきましては発注がどうしても多くなってくると、こちらのように市外のほうの納品が多くなるという傾向になっていると思えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

よく理解いたしました。

やはり市内にないような防災とか消防に関するものとか、また、健康関係に関しても市内にないような備品を発注する場合は市外に頼らざるを得ないということを理解できました。ありがとうございました。

それでは、次の市立図書館や学校での図書の購入についての発注はどうなっているのか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

市立図書館や学校での図書購入の発注状況についてお答え申し上げたいと思えますけれども、嬉野市内の図書館の塩田図書館、嬉野図書館では、図書の購入の発注については、毎週

市内の図書納入組合に発注しております。

また、市内の各学校の図書についても、塩田地区、嬉野地区、それぞれ市内の書店から購入しているのが現状でございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

今、教育長がおっしゃられたように、図書については市内の業者から購入していただいているということでの資料も頂いていますので、そのとおりだと思います。

ところで、市内の業者から買っておられるけれども、小学校費、頂いた資料の中で見ると小学校費、8校ありますけれども、169万3,900円、中学校4校、合わせて113万7,000円というふうに金額的には上がっています。図書館におけると459万9,000円というふうに上がっておりますけれども、国のほうでは図書館整備5か年計画が平成29年から始まっているので、今年で4年目かなと思いますけれども、そこら辺は考慮をされて図書の充実を図っておられるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

平成29年度から学校図書館の地方財政措置というのが計画されて、今年で4年目です。交付税の中で入れてあります。したがって、その中で理解をしているわけでございますが、財政課のほうにお願いをしながら、図書等についての増額あたりは要望しているところでございます。

現状としては、毎年少しずつは上限がありますけれども、要望は私どもとしてはしております。ですから、全体的に国庫支出金で費用として来れば、きちっと使いやすい部分もありますけれども、交付税で参りますので、市全体の中ということに使っております。

それから、学校の場合は、教育予算の中でどちらかというと、備品購入の中に図書費も入れ込んで予算がっておりますので、図書費というような別枠じゃないわけですね。ですから、そういうことでそのときの学校の校長の考え方によっては、備品購入の中の何割を図書費に充てるとかというような措置で、これまでずっと私が知る限りにおいては、そういう状況でございます。

しかし、校長先生方によっては、ぜひ読ませたいというふうなことで言っている関係もありますけれども、そういったところもあります。

それから、図書のもう一つのほうの充当率といいますか、充足率というものもありますので、それで見てもいいかと、いわゆる棄却をしないで見ていくと、私の記憶にあるのは小学校

で充足率120%ぐらい、それから、中学校は110ぐらいまで学校図書の充足率は上がってはおります。

ですから、古くなったら図書については棄却をすれば充足率は下がるわけですがけれども、そういった意味では、ある程度見据えた形での予算措置はしていただいているのかなということは思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

私も以前、学校現場にいましたので、図書の充実については大分働いてきたわけですが、やはりこれは図書の充実のために文部科学省が5か年計画で出しているのは200億円ですかね、図書だけのあれで200億円を財政補助をしているということですので、市の財政においても、かなりの金額が図書充実のために配分されているということを念頭に置いて、もう少し各学校、これから言うところ、三十万円しか図書費の予算はないわけですが、消耗的な図書も別にあるというわけですが、金額的にちょっと少ないのではないかと、私個人的には思いますので、もう少しIT関係も非常にいいとは思いますが、それも進めなければいけないけれども、やっぱり子どもたちの基礎学力を養うために、また、情緒的なことを養うためには、図書になじんでもらって、いっぱい本を読んでもらうことも大事なかなと思いますので、図書費の充実をお願いしたいと思います。そこら辺について、市長、よろしく願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

議員御指摘のとおり、やはり子どもの学びに本は欠かせないものだというふうに思っております。

私ごとですが、うちの子どもも月間200冊ぐらい本を借りてくるということで、いろんな本を借りてくるものだなと思うんですが、かなり種類としては充実しているとは思いますが、もっともっと子どもの可能性を伸ばすということであれば、もしかしたら図書のリストの中にもっと加えるべき本もあるのかもしれないというふうには思っております。

そういった意味では、学校の現場、また、司書さん、そういったところにも相談をしながら、なるべくそういった活字に親しむ、また、いろんな世界を広げるために本に親しむ環境づくりのためにしっかり力を入れてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

図書の充実についてはよろしくお願いたします。

それで、先ほど言っていた図書整備の5か年計画においては、図書の充実が200億円、また、図書司書の充実に200億円というふうにあるわけですけれども、現在、嬉野市において、司書教諭じゃなくて、図書司書はおられますでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えしたいと思います。

館ごとに1名ずつ配置をしております。塩田図書館、嬉野図書館ということですね。

（「学校現場では」と呼ぶ者あり）

学校現場はそれぞれの学校に図書教諭の資格を持った先生を配置しております。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

私もこっちの藤津鹿島から杵島まで働いたわけですけれども、藤津鹿島地区においては、図書館の司書は私のときもおられませんでした。ただ、隣町の白石町に勤めたときには、各学校に1人ずつ図書館司書がおられました。地元とはまた別で図書館専属の司書がおられましたので、かなりの部分で図書の貸し出しとか、こんな本を読んだらいいですよというような指導をされておりましたので、そこはいいところかなと、図書に関するかなりの力入れを白石町においてはされているなと思っておりましたので、ぜひ嬉野市も藤津鹿島で初めての司書を置くような図書館に対する充実を図っていただけたらと思います。そこについて、教育長答弁よろしくお願いたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

平成29年度からスタートした内容については司書も配置をする対象の補助になってはいるわけでございますけれども、現状として、学校には今言うように嬉野市の場合は、学校を支える司書補がいっぱいいます。その方の中に司書を持った方をもし入れていくと、雇っていくというような形でございますので、いろいろ研修会等もしながら、司書教諭の資格を持ったレベルに上がっていただいているんでしょうかね、伸ばしていただいて、子どもたち

に図書の紹介等、図書館の運営等、実際今のところはお願いをしている状況でございます。

今後、そういうときに採用試験等で、ぜひそういう方に受けていただくような案内もしながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

確かに嬉野市内においては、司書補さんが半分、職員室のお手伝いをしながら、半分図書館のお仕事をされています。かなり優秀な方ばかり入れておられるなと思います。

それとまた、同じ方を結構経年して採用されておられるので、かなり司書の仕事に関しては精通されている方が多くおられるので、その方たちをいろいろ言うわけじゃないですけども、やっぱり司書専属として置く道のほうがもう一つ図書充実のためにはいいんじゃないかなと思います。

併せて、同じく各図書館には新聞紙を置くようにというような指導も来ているかと思えます。特に嬉野市においては、佐賀新聞のNIEですかね、それに基づいての結構新聞を活用した取組をされておりますので、各学校には新聞等はかなり充実しておるかとは思いますが、そこら辺の取組、ちょっとだけ御紹介をお願いします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

平成29年から始まった5か年計画でも学校図書への新聞配送ということで、嬉野市も数年前から学校で数点の、例えば、子ども学校新聞とか、小学校でも主にそういったものを主力としてプラス1ぐらいの形でしていただいております。

それから、NIE指定校に今、本年度は3校になりましたので、これまで吉田小・中学校からスタートして、全部一回りして、あと次は塩田中だけが残っておりますので、次年度は塩田中に手を挙げさせていただいて、その指定校には5社から新聞が無料で届きます。したがって、そういう形でNIEがスタートしたときから手を挙げて、ずっと引き続きしているというところがございますので、そういったことで学校現場でも新聞を多く見る機会をつくっていきたいと思っております。

特に嬉野中あたりは給茶機の前にはばんこを置いて、そして新聞を読みながらお茶を飲むというような場所も造っておりますし、それから、佐賀新聞が中学2年生には佐賀県下に一斉に、どの教室にも新聞を入れるということで昨年からしていただいたと思っておりますので、各教室でも新聞を活用する部分については利用させていただいておりますので、やはり今後も新聞活用については力を入れていきたいなというふうに思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

ところで、私のうちにも久間小学校の子どもたちが数名遊びに来るわけですが、新聞を見せてもらっていいですかとかなんとか言って、新聞に非常に興味があるようなことを言うわけですね。ええっ、私たちが小学校の頃、新聞なんて見たこともない、新聞を見るのは番組欄とスポーツ欄をちょろっと見るだけかなというような状況でしたけれども、最近の教育はかなり新聞を使ったいい教育ができています。

そこで市長、元新聞記者としての新聞を活用する学校教育について、ひとつ気持ちをお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

私自身も小さい頃からといいますか、小学校2年生のときに始めた将棋が本当に大好きで、そういう観戦、新聞には必ず将棋欄がありますので、あれをずっと読んでいて、観戦記を読んでいたら、その上の記事が気になって読むとか、いつの間にか全部読むようになっていたということで、やっぱり早いときから社会に関心を持つということは、世界が広がっていくような感覚を持ったのは、いまだに記憶に新しいところであります。

昔は、新聞は子どもが読んじゃいけないということで、そういうような風潮もあったようではありますが、今は子どもたちにも早い時期から、やっぱりこういった国際競争のある時代でもありますし、また、新聞の一番いいところは、一覧性といいますか、自分が興味のある——将棋と一緒に。興味のあるもの、今、インターネットで検索すれば、幾らでも出てくるんですけども、そうじゃなくて、その隣にあるものとか、いろいろ自分が意識せずとも、世界を広げていける一覧性が一番大きな特徴かというふうに思っておりますので、そういった子どもたちの、まずは好きな読めるものから読んでください。好きなものから読んでくださいというようなお話を私もしたことがありますけれども、そういった子どもたちが世界を広げる一つのきっかけに新聞の学校現場への導入は教育長も旗を振ってやっていただいていますので、私としても大いに賛同をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

さすがですね、市長、すばらしいお答えだと思います。今のようなことを、例えば、学校の子どもたちがN I Eの勉強をしているところで一言でも子どもたちにご披露いただければ、もっともっと新聞に関心が出てくるんじゃないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、最後の質問になりますけれども、2番から3番については、なぜこういうことを挙げたかという、市内の業者の育成をどうしておるかということの主眼に置いて質問をしたわけです。市内の業者も、やはり嬉野市に税金を払っておられるわけですね。同じような仕事で市内の業者ができる仕事は私たちにもさせてもらえたらなというようなお声をいっぱい聞きますので、できるだけ市内の業者のほうを育成するような形で市当局としても育成を図るようなことをお願いしたいと思います。そういう形での最後の答弁を市長、お願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

当然、市として行う事業を、まずはやはり市民の皆さんに喜んでもらったり、価値のある事業をするということが前提でありますけれども、その過程において、市内の事業者さんにもそういったお仕事を担っていただいて雇用を確保していく、そういった流れをつくっていく上では非常に市内の事業者育成というのは大事なことだというふうに認識しております。

ただ、市内の事業者さんでは手に入らない物品だとか、そういったものも幾つかあるのは、それはもう致し方ない部分としましても、やっぱり市内の事業者さんがこういった公共調達の場合でも御活躍いただけるように、我々も現場の声を聞いてまいりたいと思っています。

公共工事に関しても、こういった災害続きの世の中ですから、いざというときといいますか、建設会社さんがやっぱり災害現場に急行していただいて応急処置をしていただいて、そしてもうその日のうちに道路が通れるようになっているのは、まさに一人一人の建設作業員の皆さんのおかげだというふうに思っておりますので、そういったいざというときの機動力を確保するためにも、やはり市内の事業者さんが平常時でも経営としてぜひとも多く確保できるようにしていただかないといけないと思っておりますので、今後ともしっかりとそういったことも念頭に置きながら、市内業者の育成に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

先日、テレビを見ておった中でも、都会の中で——町の電気屋さんが1人出ていて、町の

電気屋さんが1人の働きで6,000万円、7,000万円売り上げていると、すごい人がおられるわけですね。そういう形で嬉野市の業者さんもかなり頑張っておられる方がおられますので、できるだけ嬉野市の業者育成のためにこういうところはこういうふうにしてほしいというようなことも言いながら、できるだけ業者育成をしてもらいたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで諸井義人議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで14時55分まで休憩いたします。

午後2時42分 休憩

午後2時55分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

それでは、休憩前に引き続きまして一般質問の議事を続けます。

7番川内聖二議員の発言を許します。川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

本日最後の質問者となりました、議席番号7番、川内聖二です。傍聴席の皆様方におかれましては、早朝より長い時間のお付き合い、誠にありがとうございます。もうしばしのお付き合いのほど、よろしく願いをいたします。

一般質問に入る前に一言申し上げたいと思います。

現在、世界中で拡大する新型コロナウイルス感染症の第2波の影響により、嬉野市内から感染者が発生をいたしました。しかし、私といたしましては、誰もが感染してもおかしくない現状ではないかと思っております。これまで感染された方々は、まさか自分が感染するとは思ってもいなかったはずです。感染された方々は、大きなストレスを抱えながら、不安な日々を過ごされていると思います。私たちも、いつどこで感染するか分かりません。感染すれば、誰もが同じようなストレスを感じると思いますので、感染された方や家族に対しましては、誹謗中傷を行うことなく、温かい心で見守っていただきたいと思います。

また、新型コロナウイルス感染症は、全国的にも感染者数は若干、減少傾向ではありますが、これまでのように予防対策をしっかり行っていただき、少しでも早い収束を迎えたいと思います。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問を行いたいと思います。

今回私の一般質問は、大きく分けて3項目について質問をいたします。

1点目は学校給食について、2点目は県道嬉野下宿塩田線について、3点目は塩田川の防災対策について質問を行いたいと思います。

それでは、1点目の学校給食について。

当市は、全国でもうれしの茶の産地として大変有名なまちですが、近年、子どもたちのお茶離れをよく耳にします。現在、お茶は健康食品として世界中で取り上げられています。このようなお茶の産地である当市の学校給食にお茶を食材として献立に活用し、子どもたちに提供をされているのかをお聞きします。

壇上からは以上で、再質問及び2点目以降の質問につきましては質問席より質問を行いたいと思います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

川内聖二議員の、学校給食についてということで1番のほうでございますけれども、学校給食にお茶を食材として献立に活用してについてのお答えを申し上げたいと思います。

本市の学校給食では、嬉野の特産品であるお茶を利用した献立が多くあります。学校給食の献立に使用しますお茶は、地元の製茶店で加工された製品を直接に購入しております。そのまま食べるとお茶の苦みが強く感じられますので、苦みを苦手な子どもさんも、中学生も多少いらっしゃいますので、苦みを抑えるための工夫をしながら調理をして、提供しているところであります。

また、地場産業のよさを伝えるため、嬉野市の補助金を受けて、地産物を提供するうれしの産うまかもん給食もございますので、そういったところでも提供しているところでございます。

特に給食センターは2館ございますので、一つのほうだけ若干説明をさせていただきますと、嬉野学校給食センターでは毎月、うれしの茶給食の日というのを設けております。その日には、様々に工夫した献立を作っております。例えば、お茶ちゃ豆、ちくわのお茶揚げ、ししゃものお茶揚げ、うれしの茶ふりかけ、お月見お茶団子——これは、お月見団子にうれしの茶のソースをまぶしたものだそうです。唐揚げのお茶塩まぶし、お茶ごはん、お茶揚げパン等、献立を工夫しながら、月に1回から2回程度提供をしているというところでございます。

そういう具合にして提供している中で、一番どれが人気がありますかと聞いてみました。子どもたちに一番人気があるのはお茶まめだそうです。これは喜んで食べますということで栄養士さんからいただいております。

そういう具合にして、お茶についてはこれまでも議員さんからの御質問等もありましたので、これまで取り組んできているところであります。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

教育長、説明ありがとうございました。

嬉野学校給食センターは、これまでいろんな給食の大会のほうにも出られているということ、私も伺いました。今先ほど教育長が説明をされたような献立、メニューを使つての大会等に、3年前に佐賀県のほうでされる佐賀県食育賞を受賞され、2年前には、全国の学校給食甲子園の決勝戦に進出され、ファイナリストとして最優秀賞をいただかれたという好成績だったと伺いしております。

また、先ほど教育長が申されましたうれしの産うまかもん給食やうれしの茶給食をはじめ、様々な献立を開発され取り組まれているということですが、このようなすばらしいメニューと申しますか、献立を、もちろん市内の子どもたちには提供されているとは思いますが、佐賀県のほかの市町のほうにも、このすばらしい給食を提供するような、連携してじゃないですけど、お伝えとかなんとかはなさっているのか、伺います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

佐賀県いっばいに広げるのはどうかというようなことでございますので、一番先に答えましたように、やはり苦みが子どもたちにとっては一番嫌な感じなんですね。ですから、その部分をクリアすれば、結構活用度は広がっていくのではないかと思いますけれども、例えば苦みを利用したスイーツとか、ケーキとか——大人になると、どっちかというとその苦みを好きで、好まれる方もいらっしゃるんですけども、そういった意味では、給食は全て万人向きですので、嬉野市の場合は地元の産業、特産品というふうなことで取組をしているわけでございますので、そういったのがずっと広がっていくかどうかは、非常に未知数ではないかと思えます。

そういった意味では、先ほどお話をされましたように、平成30年度には全国学校給食甲子園で嬉野給食センターが優秀賞。その5年前ぐらいは、塩田の給食センターも取りました。そういう実績を重ねていきながら、そういうのを利用しながらというんでしょうか、他の市町にもPRをしていけばいかなものかというふうに思っております。

したがって、本年度も既に第1次予選に出しております。本年度はキャベツとキュウリのうれしの茶あえという名称で予選通過をしておりますので、そういうものを実績としてひっつけながら、他の市町にもPRをしていくということが一番いいのではないかなというふうに思っております。

以上、お答えにしたいと思えます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

今年も佐賀県のほうの大会を通過されているということで、おめでとうございます。教育長のほうから、子どもたちがお茶の渋みですかね、苦みといますか、それがちょっと苦手ということであって、それを何とかして克服するために、ケーキとか——抹茶ケーキとかなんとかありますけれども、そのようなのに生かして子どもたちにお茶を知っていただくということなんですけれども、そのようにいろんなメニューは出されていますけれども、ちなみに、月に何回ぐらいお茶を使った献立は市内のほうで提供されているんですかね。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

先ほど演台のほうでも答えましたけれども、多いときは2回程度出しております。もちろん、塩田のほうでも同じような形で提供をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

どうもありがとうございます。

月に2回で子どもたちにお茶の味が分かるかというのはちょっと難しいところもあるかも分かりませんが、私としては、今回この大会に出られた嬉野市の学校給食センターの方が、サイトの「FAAVO」というのに掲載をされて、中に、そのときの大会の様子からなんか書いてあったものを拝見させていただきました。その文面の中でちょっと気になったのが、食に関する取組について、今後の展望ということで、その中に、「学校の授業でお茶の学習を積極的に行い、お茶を身近なものだと感じています。」と書いてあります。「しかし、お茶を毎日飲んでいるという子どもたちが半分もいないということで、お茶を給食に使用することによって、お茶のおいしさを知ってもらうことができます。」と書かれていました。確かに、お茶を食べてお茶の味、そしてお茶に触れているようなことをこの中には書いてあったんですけど、私としては、本来お茶の形というものは、飲んで、回数を重ねて飲んでいけば、お茶の味というのに慣れて、また苦みも渋みもみんなおいしさに変わっていくのかなと私は思っているんですよ。ちなみに、自分の娘も30歳を超えますけれども、小さいときからお茶を冷茶で、冷やして飲ませていました。そしたら、やはり小さいときからそうやって飲んでいるものですから、今でもお茶を毎日飲んでいます。また、もうすぐ4歳ですけど、孫にも冷茶を飲ませていました。私が飲むときに一緒に飲ませていました。そしたら、食事のときにジュースとか、牛乳とかもやっていたんですけど、お茶を取

るようになったんですよ。そしたらやっぱり子どもというのは自然と、ジュースで御飯を食べるかなと思っていたら、お茶が合ったんでしょかね、ベストとして。で、お茶を飲むんですよ。じいぢちゃちゃ、じいぢちゃちゃみたいな感じで——これは本当です。じいぢちゃちゃと、喉が渴いたらそうやって言うんですよね。やっぱりそれは家庭環境もあると思います、はっきり言って。お茶を飲ませる環境もあれば、やはり共働きで、帰って自分の好きなやつを飲むという、環境もあると思うんですよね、いわゆる家庭状況ですかね。そこでやっぱり学校関係で、食としては2回ほどしか提供ができないかもしれませんが、お茶を飲むほうで提供する形を取れないかなと思うんですけども、改めてお聞きします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校のほうでお茶を飲む習慣化をというふうなことでございますけれども、ここ数年来、取組をしていますのは、お茶の淹れ方教室を学校では計画をしております。今日も塩田小学校は、そこのお寺さんを利用して午後します。そして、夕方6時45分でNHKのほうで放送がありますけれども、先日は、嬉野小学校もしていました。という具合にして、私は淹れ方教室をして、その後に子どもたちにインタビューをすると、帰ってから、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんに入れてやりたいと言うんですね。そういうのがもったいいのではないかというふうに、私は思っております。そして、いろいろお茶の味のよさ、例えば夏場であると冷茶でありますとか——冷茶も今は容器的なものも開発をされておりますので——そういった、学校でできるのはそこ。

それからもう一つは、これからインフルエンザがはやってまいります。新型コロナウイルスと、いわゆるツインデミックという言葉で使われるところもありますけれども、そういった意味では、学校には給茶機がございますので、そこでこのツインデミックを克服するための推進あたりも取り組むことが必要ではないかなというふうに思っております。家庭的に温度差は若干あるかも分かりませんが、家庭でおじいちゃん、おばあちゃん、あるいは、この頃はおじいちゃん、おばあちゃんともコロナ禍でなかなか接しにくい家庭環境になってきておりますね。そういうところからすれば、このお茶うがいあたりもしながら取り組むことがいいのかなと思って。1本じゃなくて複数の取組あたりをしていくことも非常にいいのではないかなと。今後とも、お茶の淹れ方教室は学年が変わるごとにやっていきますので、そういったことが、お茶に対する愛着なり、お茶離れを防ぐ。

それから、例えばこういうことはないのかと思って職員の方話をしている中で、東京あたりに行かれるときに、湯飲みと急須を持たせてやったと。そうすると、都会に行った方の出会いの中で、急須とお茶を見てびっくりされた。それで周りに広めたという話をされたことを聞いたことがあります。多分、ここの課長さんのお嬢さんだったと思いますけれども。

そういったこともありますので、もしかすれば、そういった県外に出られる方がいらっしやるとするなら、吉田焼の急須、湯飲み、こういったものも大きな効果につながっていくんじゃないかというふうに思います。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

教育長、今の現状と学校の子どもたちに対してのいろいろな御説明、ありがとうございます。教育長が今答弁されたこと、私が今から質問をしようかなと思ったことをほとんど先にお話しをされたような形になりましたけど、教育長がおっしゃることは分かります。今から子どもたちに茶育としてお茶の淹れ方教室からということで、そしてお茶に触れていただくという形を取っているということで、そして学校のほうには給茶機があつて、それを利用してお茶を飲むということなんですけど、その給茶機にはお茶が常時入っているんですか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

給茶機のほうには粉末茶を入れてありますので、九州茶連ほうから年間契約で、電話1本で分けてもらっております。そういう形になっています。もちろん、年間の使用料というんでしょうか、粉末料はお渡しをして取っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

じゃ、その給茶機を使ってお茶を飲むような指導じゃないですけど、好き嫌いがあると思いますので、それは子どもたちの自由かも分かりませんが、学校側から、とにかく一日お茶をいっぱい飲みなさいよみたいな感じの指導というのはあるのか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

過去は、インフルエンザがはやったときにはクラスごとに2リットルボトルあたりにお茶を溶いて入れて、各教室に持って行って冬場はそれでうがいをやろうということでしていますけれども、今の段階は、特にひどくは進めていませんけれども、やっぱり子どもたちは自分でボトルを持てますので、それを飲んでしまったら、追加で継ぎ足すという形で、くんでいる様子を学校訪問に行ったときに見かけたりしております。ですから、特に冬場に

なってくると、やはりカテキンあたりが非常に有効だと聞かれますので、そういった意味では今後、そういった指導も学校現場には強めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

先ほどのレポートのほうにも、子どもたちが、そういうふうな環境は整っているんですけども、お茶を飲む子が半分もないという記事を書いてあったんですけども、飲む子は飲むと思うんですけど、飲まない子はやはり苦みとかから逃げて飲まないかなと思うんです。せつかくそこまでしてあったら、やっぱりお茶を飲むような形を少しでも——要するに低学年のうちから——先生から生徒が言われれば、飲まなきゃいけないという気持ちが100%あると思いますので、その辺、慣れから親しんでいくと思いますので、その辺できるんでしょうかね、お伺いします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

そこら辺は強制的にはできない部分もありますが、淹れ方教室の中で本当にきちっと入れたら、こんなにうれしの茶はうまいんだというのを実感、体感をすると子どもたちは自発的に飲むようになっていくんじゃないかと思います。あとは、そういうのができる家庭環境であったり、そういうのができていくということになりますと——強制はできませんが、冬場あたりは大いに体も温まりますし、いいのではないかと思いますので、そういった機会を多くつくりながら、取り組む必要があるのかなと思っています。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

ちょっと自分の考えを教育長のほうに伝えようと思っていましたけれども、お茶を飲むことには変わりはないんですけども、要するに私の考えといたしましては、学校給食のほうで、お茶を使つての食材から、今度はお茶の提供のほうになりましたけれども、以前も——田中議長も私もですけど、以前、学校給食にお茶の提供ができないかというのを数年前に行われました。議長のほうは週に2回みたいな感じで1年間の統計の積算までされて質問をされておられました。

当時の市長といたしましても、教育長が申されますように、お茶は急須に入れて、それで飲むものということであって、提供することに関しては何らかの形でということの方

当時の市長は申されて、最終的にはスティック茶にして、お湯でも水でも出るというやつで、子どもたちに配付をされました。

消費拡大に関しましては、多少なり増のほうであったと思いますけど、田中議長が考える給食でのお茶の提供とはまた違ったんじゃないかなと思うんですよね。そのときいろんな考え方や問題で、学校のほうの給食にお茶を提供ができないと言われたんですけれども、すみません、教育長、これは5年ぐらい前の質問だったものなんですけど、改めて教育長の考えとして、給食にできないというふうなお考えをお伺いしたいんですけど、よろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

過去、お茶を給食にという部分を何回となく受けたところですよ。例えば、小学校1年生を想定してみてください。ミルクがあります、食べ物があります、それにお茶を飲みなさいということになると、なかなか腹満腹どころか、がぶがぶになってしまうんじゃないかということもあって、じゃ、牛乳を外せばという話もありました。牛乳を外したら外したで栄養のバランスの問題があります。補助金の問題もあります。なので、無理であると。

それで、マイ急須、マイコップの話も検討しました。しかし、衛生面的に管理をする部分が、学校でどうやってするか。そしてお湯をしたときに、熱いわけですので、危険度も高いとそういうこともあって、全国的には取組をしている分があったので調べてみたところが、県条例で定まっているところは静岡県だったと思います、記憶では。そこは、いわゆる用務員さんという方が沸かして、冷やして、冷やしたのをペットボトルに入れて各クラス配って、自由に飲んでいただくというふうな形ですね。そういうことを取り組んでいらっしゃるところもあって、一時期は嬉野市もそういうスタイルに、インフルエンザの防止として取り組んだこともありますので、するとすればそういうことなのかなと。ただ、給茶機が今1台しかありませんので、各階ごとに置くというのも一つの方法ではないかと思いますよね。そういったこともいろいろ検討をしたことがあるんですけれども、実際のところはまだ進んでいない状況です。いろいろな課題があつてですね。そういうところで今止まっている状態です。

ですから、今一番、市内で取組を進めてもらっているのは淹れ方教室の中でお茶のおいしさを体験していただいて、そしてふるさと嬉野をぜひ焼き付けてほしいと。そして家に帰って、家のほうで消費を拡大してもらおうと。子どもたちに消費拡大を狙うのは、私は筋違いというふうに思っておりますので、そういうふうなことで今はそういう方向に感じております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

教育長ありがとうございます。

私もそう思うんですね。子どもたちに消費拡大の意味でお茶を飲ませるというのはまず筋違いだとはっきり申し上げておきます。

今回私が、お茶を学校給食のほうにと質問をした理由といたしましては、先ほど教育長が申されますように、お茶のカテキン、効用を活用して、要するに抗菌作用があるということで、今、今こそ子どもたちにお茶を飲ませて、そして、やはり健康面に対して抗菌作用をつけていただきたいというふうな思いがありました。新型コロナウイルス感染症に関しては今研究中で、それに効く抗菌があるというのはまだはっきりはしていませんけれども、これまではインフルエンザ等に関しましては、お茶のカテキンの成分はいろんな、要するに年を取ってからは、脳梗塞とか、糖尿病、あれこれ成人病に関して強いという成果を今まで打ち出してきたおものですから、やはり子どもたちに小さい頃から飲ませる習慣をつけるということは、飲まない子どもたちより健康な体になるのではないかというふうに思っております。

先ほどから教育長が申されますお茶の淹れ方教室、生徒のどのくらいの子たちが参加をされているのか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お茶の淹れ方教室については、3年生、4年生クラスで大概、ほとんどしていますので、クラス全員ですね。今日、塩田小学校は全員です。塩田津を見て、そして市内のお寺さんを入れて味わうということでもあります。

この前も嬉野小学校では、県の茶業試験場の方が来ていらっしゃったというふうに思っていますが、そういったことでいろんな形で——茶商の方でもソムリエさんあたりがいらっしゃいますので、そういったことも利用方法の一つだと思いますので、各学校でそれぞれ学年を区切ってやっている状況です。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

私が思っていた以上に子どもたちがお茶に触れているというのを今の答弁でお聞きいたしまして、ちょっと安心をいたしました。

市長に質問をしたいと思えます。先ほどから給茶機が出ていますけど、茶連のほうから各学校のほうに提供をされているということなんですけれども、それを各階ごとに設置すると

なれば財源等も必要となってくるんですけども、地元がお茶の産地ということで、やはり子どもたちには小さい頃からお茶には触れてもらいたい。それは農家の子どもさんとか、私も家内の家のほうがお茶を作っておりましたので、子どもたちには小さいときからお茶には触れてはきておるんですけども、そういう家庭環境じゃないところの子どもに関しては、やはり大人が提供をしてやらなければお茶に触れることも少ないのではないかと思いますので、その辺、例えば学校に給茶機を増やして、子どもたちにお茶を飲んでもらう機会を与えるというのはできるんでしょうか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今、議員の御提案がありましたので、しっかり考えてみたいと思いますけれども、給茶機は現状、西九州茶連さんのほうから御提供いただいて、茶葉についても比較的安価でお譲りをいただいているというところで、今、給茶機が各学校に1台配備をされているという状況であります。

確かに、こういう御時世で、特に新型コロナウイルスも含めた抗ウイルス作用が、いわゆる緑茶から抽出されるエピガロカテキンガレートというものが抗ウイルス作用があるというふうな注目を集めている状況にあっても、そういった子どもたちの健康という側面、そういった地場産品を知るということで、非常に面白い取組だというふうに思っておりますので、財源的にどういうふうに——私も1台当たりの相場を今どれぐらいかということ存じ上げませんので、様々そういった検討を行った上で、この全学校にもう一台なり、各階というふうなこともありましたけど、どこまで増やせるのかなというところも考えてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

市長どうもありがとうございました。そうですね、はっきり言って市長が申されましたように、これは新型コロナウイルス対策、抗菌作用ということで、子どもたちの健康に従事すると思いますので、これこそ地域創生臨時交付金等を利用して、給茶機の設置なんかができるんじゃないかなと私は思います。

現在このようなことで、はっきり申しまして、このお茶、地元がお茶の産地でもあり、子どもたちに本当、お茶に触れていただく機会を、私も大人がその環境整備をしなければ、幾ら地元がお茶の産地といっても子どもたちの口には入らない、触れることがないと思うん

ですよね。今、教育長のほうでも、そうやってお茶の淹れ方教室等を行っていただいております。本当にうれしいことだと思います。そういう茶育ですかね、そういうふうな形で子どもたちがお茶に接する時間を今後ともつくっていただきたいと思います。

また、市長のほうには、給茶機等の環境整備をされて、子どもたちの口に少しでも多くお茶が入るような形、健康のためにできるような形に取り組んでいただきたいと思います。

最後に教育長、よかでしょうか、一言。給茶機に関して申しましたけれども。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今最後は給茶機の話が出ましたけれども、給茶機も嬉野市内は九州茶連のほうに寄贈をお願いして数台は配置をしている部分もありますが、結構な金額がかかるわけです、配管から配水までしていかななくちゃいけませんので。そういったところもありますので、学校規模等を見ながら台数を増やす部分。そして、設置したらやはり衛生管理もあります。新しく今コロナ禍ですので、湯飲みをいかに新型コロナウイルス対策できちっとするかということもありますので、そこら辺を加味した上で配置をすることについては検討させていただいて、予算もまづもってありますので、検討させていただければというふうに思います。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

それでは、次の質問に移りたいと思います。

次の質問は、県道嬉野下宿塩田線についてですけれども、現在、県道嬉野下宿塩田線が今寺地区から下宿を通り、嬉野インターチェンジ方面に向け新しく整備をされていますが、この道路は、今後どのような形で塩田方面まで計画をされているのかをお聞きしたいと思います。

また、市としては、県道嬉野下宿塩田線に関して県の方へ何らかの要望を出されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御質問の県道嬉野下宿塩田線についてでございますが、県のほうにもお伺いをいたしましたところ、嬉野中学校から国道34号の今寺の手前、一位原交差点の手前のところに出てくる区間が現在整備中でありまして、周囲の環境影響等にも配慮しながら慎重に工事を進め

ているということですが、供用を開始した後の状況を確認しながら、その先については必要性も含めて検討をするということでありました。

継続路線として、一位原交差点の渋滞解消であったりとか、歩道未整備区間の解消のために、国道から東側区域でのバイパス整備、それから、塩田地区の唐泉橋から火の口交差点までの区間の歩道整備など、様々要望を行っておるところであります。

火の口交差点につきましては、議員も御承知いただいて、お骨折りもをいただいていると思いますけれども、今年度の予算の中で、長年の懸案として通行がスムーズに行くような方向性になるのかなと思っておりますけれども、それを一つのきっかけにしながら、県への要望も強めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

市長が申されるとおり、現在、県道嬉野下宿——塩吹は入れんといかんとですか。塩吹塩田線となるんですかね、正式名は。（発言する者あり）塩吹は要らないんですよ。

まあ、この路線に関しましては、私としては長年の月日をかけられて、やっと火の口交差点の交渉も完了をいたしまして、それで今は文化財の調査に入って、それが終われば早急に道路の改良工事のほうに入られると思います。あれ自体も本当、あそこは塩田から言えばこの道路の起点になると思います。

それで今現在、最終地点というのは嬉野中学校のほうの前の道路になると思いますけれども、早急にこれを県のほうに伝えていただきたいと思っております。簡単に言ってはいけないんですけども、地権者等のデリケートな用地関係のところもありますので、その方々の気持ちを大事にして、早急に伝えていただき、地権者もいらっしゃいますので、やはり長い時間かかると思いますので、そういうふうに私もお願いしたいと思っております。

とにかくあそこの国道34号線の一位原交差点、28県道に入る三差路が、どうしても右折するための道路の幅がありませんので、どうしても混むんですよ。その辺をどうにか解消するためにも、早急に県のほうに要望していただきたいと思っておりますけど、その辺、所管のほうではどのような策が——策といいますか、どのような構想を持たれているかお伺いをしたいんですけど、よろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えをいたします。

先ほど市長のほうからも答弁があったと思いますが、まずは今整備を行っている区間の整

備が、完了期間というのがまだ明確に示されておりませんので分かりませんが、その完了次第に次の、例えば一位原交差点の混雑解消として、今の県道式南橋、あちらのほうまで行きながら、途中からカーブをいたしまして、大草野小学校のちょうど校門の辺り、あそが今、市道長波須和線ということになっておりますが、そちらの拡幅改良をして渋滞解消をしていただきたいという旨の知事要望を毎年出しているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

今初めてお伺いいたしましたけれども、要するに農道の部分になりますかね、小学校の前の道といいますと。農道じゃないんですかね。（「市道」と呼ぶ者あり）市道ですね。すみません、元の材木屋さんのほうに出る道ですかね、2つ、農道とあれがありますから、ガソリンスタンドの前のほうに出る道ですよ、確認です。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

市道にはなっておりますが、見た目農道みたいなところなんですけど、落合橋から真っすぐ大草野小学校に抜けていく道ですね。（「5差路やったっけ」と呼ぶ者あり）はい、5差路のところから長波須和線、そしてずっとそこを通っていくというふうな要望を出しているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

確認できました。5差路になって、農道と市道のほうがございます、はいはい。あちらのほうですね。これはいい構想じゃないかなと私としては思っております。というのは、式南橋を渡った後というのは、用地関係もこれから始まるかなと思って、数年かかると思うんですよ、あそこを改良するとなれば。バイパスでやるのか、それとも現状の道路を拡張して行われるか、それは今後の計画構想となりますけれども、今の市道を迂回路のような感じで新しく——迂回路じゃないですけど、28県道のほうにつなげていただければ、あそこの一位原交差点の混雑は緩和されるかなと思っておりますので、今の現状の、嬉野の下宿方面の供用が開始した後、こっちの塩田方面に関しては要望をお願いしたいと思います。

それでは、最後の質問になりますけれども、次も県所管の塩田川の防災対策について質問

をしたいと思います。

この数年、豪雨が毎年のように発生し、当市でも今年の7月6日の豪雨により、民家並びに河川や農地で甚大な被害を受けました。

今回、河川については吉田川の一部に護岸崩壊が発生しましたが、生命、財産には被害はなかったものの、今後を見据えて塩田川の防災対策をどのように行っていくかをお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員の御発言の中にもありましたように、本年も7月6日の豪雨で大雨特別警報が出たのが3年連続という事態になりました。やはりこれほど文明が進歩しようとも、自然災害の驚異から逃れる術はないということを改めて実感をするところでもありますし、まさにそうした自然災害から守る——午前中の質問の中にもありましたけれども、この地域の振興を図っていく上で、この塩田川の治水というものは、全ての前提であるということを我々としても改めて深く胸に刻んだところでもあります。今後の方針としても、ソフト、ハードの両面からのアプローチが必要になってくるかというふうに思っております。

今、塩田川については下流側からの堤防の補強、堤体補強を県の事業で進めていただいております。河川のパトロールやしゅんせつ工事の継続的な取組もなかなか進まないという御指摘もいただいておりますが、再度お願いをしながら、塩田側の防災対策というものを行ってまいりたいと思います。

一方で、私の生まれる前の昭和50年代に、当時の宮崎町長さんがいろんな度重なる水害をどうにかしたいということで国や県、そういったところとも掛け合って、大規模な河川改修の工事もしていただいております。まさに、何度も何度も我々がすんでのところでは被害を逃れるたびに、先人の残していただいたものの偉大さというのを感じざるを得ないわけでありませけれども、今後とも、様々そういったハード整備の促進についても、先人の思いを無駄にしないためにも、しっかり、強く要望をしてまいりたいというふうに考えております。

とはいえ、仮に今こうしたハード整備についてもできるということになったとしても、工事には数年かかるのは当然のことですので、現状としても、まずは早目の避難行動というものも組み合わせて対応する、現実的な方策も求められておるところであります。

嬉野市の消防団の皆さんも、今回の大雨であったり、台風のときもそうでありましたけれども、奥の団員さんたちが避難を早目に促していただくような広報活動をしていただきました。本当に頭の下がる思いでありますし、こうした声掛け合って、そして早目に身を守るということを、やっぱり市民のレベルでもっともっと共有をしないかなければならないという

ふうに思っておりますので、今秋に、総務・防災課の防災機能のより一層の強化をしてまいりますので、そういったソフト面の中でも、平時の備えから徹底して市民の皆さんと安心・安全のまちづくりを語らっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

市長の思い、伝わりました、ありがとうございます。とにかく、本日、午前中に関しましても、山口政人議員、また芦塚議員から塩田川の河川の堆積土のしゅんせつや防災対策の堤防のかさ上げ等の質問をされました。

今回、このような想定以上の豪雨が多いということで、国のほうといたしましても国土強靱化の事業が今年度までというふうにお伺いしておりましたけれども、度重なる被害が続くこともあり、異常気象が原因か何かははっきり分かりませんが、3年また延びたというふうなことをお伺いしておりますので、この事業等を使って、県のほうから塩田川の安全対策として、今後とにかく要望をしていただきたいと思いますと思っております。

市長も御存じかと思えますけれども、今朝も、昭和52年度に塩田川の改修をされたということをおっしゃっていましたが、確かに20億6,000万円かけて改修をされたということなんですけど、この塩田川の改修に関しましても、私が伺ったところ、3つのダムが——ダムの話じゃないんですけど——当時の河川整備計画としては3つのダムを含めての河川の改修をしたように伺ったんですけど、所管のほうにお伺いしますけれども、当時はそうだったんですよ、お伺いします。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えします。

あくまで、現在のところの塩田川の治水という意味では、議員御存じのようにおおむね30分の1の、河口から落合橋までができていますということでもあります。

県としては、最終的には50分の1を目指すところだというふうに認識はしているところです。ただ、県内河川におきましては、30分の1の河川の治水の能力がない河川は幾らでもございます。そういうところでなかなか、その先の段階というのは、塩田川については厳しいところもあるんじゃないかと私は思っているところです。

現時点で、塩田川については河川法が平成9年に改正されているんですけど、塩田川水系工事実施基本計画、これは存在します。これは大臣認可です。ただ、その先をにらんでの河川計画となれば、平成9年に河川法が改正されたことにより、河川整備基本方針河川整備計

画というのが必要になります。この計画を立てる時点で——これは環境関係が河川計画の中に入ってくる計画でございます。これを立てるときに、その先の計画ということで何らかのハード事業とか、そういうのとか、遊水地とか、いろんなそういうふうなことも含めて、一つは不動ダムという——不動ダムとはっきり言えないんですけど、何らかの形のハード事業も含めてするために、水門調査は継続して行われているというふうなことでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

そうですね、平成9年に塩田川河川整備基本計画に基づいて、その3つのダムも含めてというふうな形を考えられたということをお伺いいたしました。

先ほど申されましたけれども、今現在では、おおむね30分の1年ということで、治水安全度は塩田川のほうは言われてはおりますけれども、御存じだと思いますけれども、上流のほうでは10分の1の地域もはっきり言ってあります。そういうところの、近年発生する豪雨時、所管としてパトロール等はされているんですかね、見ていらっしゃるのかちょっと。私が言わなくても、場所的にはどこからどの辺というのは御存じかだと思いますけど、10分の1は御存じでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

10分の1確率の河川区間につきましては、落合橋から上流側については10分の1確率での河川計画でなされているということでお伺いしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

そうですね。元は小田志川の合流のところまでだったんですけども、鬼五郎堰等、あそこは拡幅改良工事で広がって、今は安全度も上がっていると思います。

今おっしゃいました落合橋付近、あそこは市道がございますよね、三つまたになっていまして、渡って今寺方面と、そして式南方面に行きます。あそこはちょっとした雨が降れば冠水をいたします。とにかくあそこの市道は冠水をして、水が上がってくるんですけども、そういうところの——もちろん豪雨時に見たことはありますよね。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えします。

今、議員が言われている箇所は、落合場所から下流、右岸側ということと認識しています。この右岸側のところにつきましては（「左岸」と呼ぶ者あり）左岸側ですか、申し訳ございません。左岸側もちろん低い位置だと。右岸側につきましても、今年度、今年の夏は2回ほど、市道諸津線になりますけど通行止めをうちは行っています。その上での確認はしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

そこを、私は思うんですね、あその合流点のところは地形的にもあるとは思いますが、あそこはこの数十年と言っていいほど、多分しゅんせつ工事はされていません、はっきり言って。見たら、3分の1通水断面といいますか、3分の1ほどは見て、とにかく堆積したところから木が生えて、木も立っているような状況なんですよ。あれをやっぱり、堆積土をしゅんせつすれば、市道のほうにも冠水するのがかなり減ってくるんじゃないかなと思います。まず、とにかくそこを県のほうに伝えていただきたいなと思っております。私の所感ですけどね、あれだけの堆積したものをなくしてしまえば、多分あの市道は冠水しないと思います。

それと5分の左岸側なんですけど、あそこは合流したところは広いんですね。ですけど、その先がちょうど民家に入るところなんですけど、その左岸側が、当初、昔の護岸で立っているんですね、5分ぐらい。それが今度2割ぐらいに寝ているんですよ。要するに2割出た分が出っ張ってしまって、そこで水を止めてしまうんですね、断面が小さくなって。あれははっきり言って5分に戻せば、あの辺の方々は冠水の心配も全然——全然と言ったら申し訳ないんですけど、かなり治水安全度と申しますか、かなり上がるんじゃないかと思えます。

とにかく現地を確認していただき、そういうところ——民家がないところは私も強く申しませんが、民家が集中しているところは、やはりパトロールをしていただきたいと思えます。改めてお伺いします。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えします。

今言われているところは多分、河川改修があつて護岸を寝せているというふうに認識しているところでございます。ただし、もともと5分だったのが2割なのか、その辺については詳細には私も認識していませんので、現地を確認して、しゅんせつという意味でも、県のほうにおつなぎをさせていただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

5分から2割に改良されたといひますか、それは取付け区間であつて、いきなり5分から2割になっているものですから、それを2割のほうに取り付けるような形にしていなければ、水がぶつかるころの面積もかなり減ってしまうんじゃないかなと思ひておひます。その辺、小さいことなんですけれども、そういうところの堆積した土砂のしゅんせつとか、護岸等、一応10分の1区間のところを改めてパトロールをしていただき、そして、もしよければ豪雨時、かなり雨が降っているときに見ていただければはっきり分かつと思ひます。今年の7月6日も、あまり長時間雨は降らなかつたんですけど、時間帯の雨量が多かつたもので、あれが長時間降っていたらまた大ごととしていたんじゃないかなと思ひんですけど、あの日も10分の1の区間のところはかなり冠水しておひました。それだけ報告しておひます。

この数年、想定以上の豪雨が發生していますので、たまたま豪雨の降水時間が短いために、昨年の8月豪雨の近隣市町のような直接の豪雨を受けず、被災された方々も、嬉野市としては近隣市町と比べれば少なかつたと思ひますけれども、市民の生命と財産を守るために、今後もパトロール等をしていただき、そして、所管のほうから県のほうに、河川の改修に関しましては申立てをしていただきたいと思ひます。

最後に市長におひひします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今後の防災にかける決意のようなものをお尋ねいただいているんじゃないかなというふうには認識をいたしておひます。

やはり災害の記憶というものをたどると、地域の成り立ちというのが見えてくるというのは、私も佐賀県内いっぱい、いろんな自治体を回らせていただくたびに実感をするところがあります。

この塩田川流域、嬉野市の鋸橋から落合橋で吉田川からの河川を集めて、そして下流に流れていく、まさに嬉野市を貫くように流れるこの塩田川をどう治めていくかということが、

この災害続きの世の中にあつて、やはり皆さんの産業を守る意味でも、そして命を守る意味でも、重要なことだというふうに認識をしております。

そういった意味では、先ほどの答弁の中でも、ソフト、ハード両面を駆使して命を守り抜くという決意を新たにしておるところでありますので、ないことを祈るわけでありますけれども、今後も想定外の雨が降った場合でも、とにかく命だけは守るということを市民の皆さんの力も借りながら、総力を結集して取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

とにかく市長、そういうふうな考えを県のほうに伝えていただき、市民の生命、財産を、今後本当、守っていただきたいと思ひます。

以上で今回の私の一般質問を終わりたいと思ひます。どうもありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで川内聖二議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後3時56分 散会